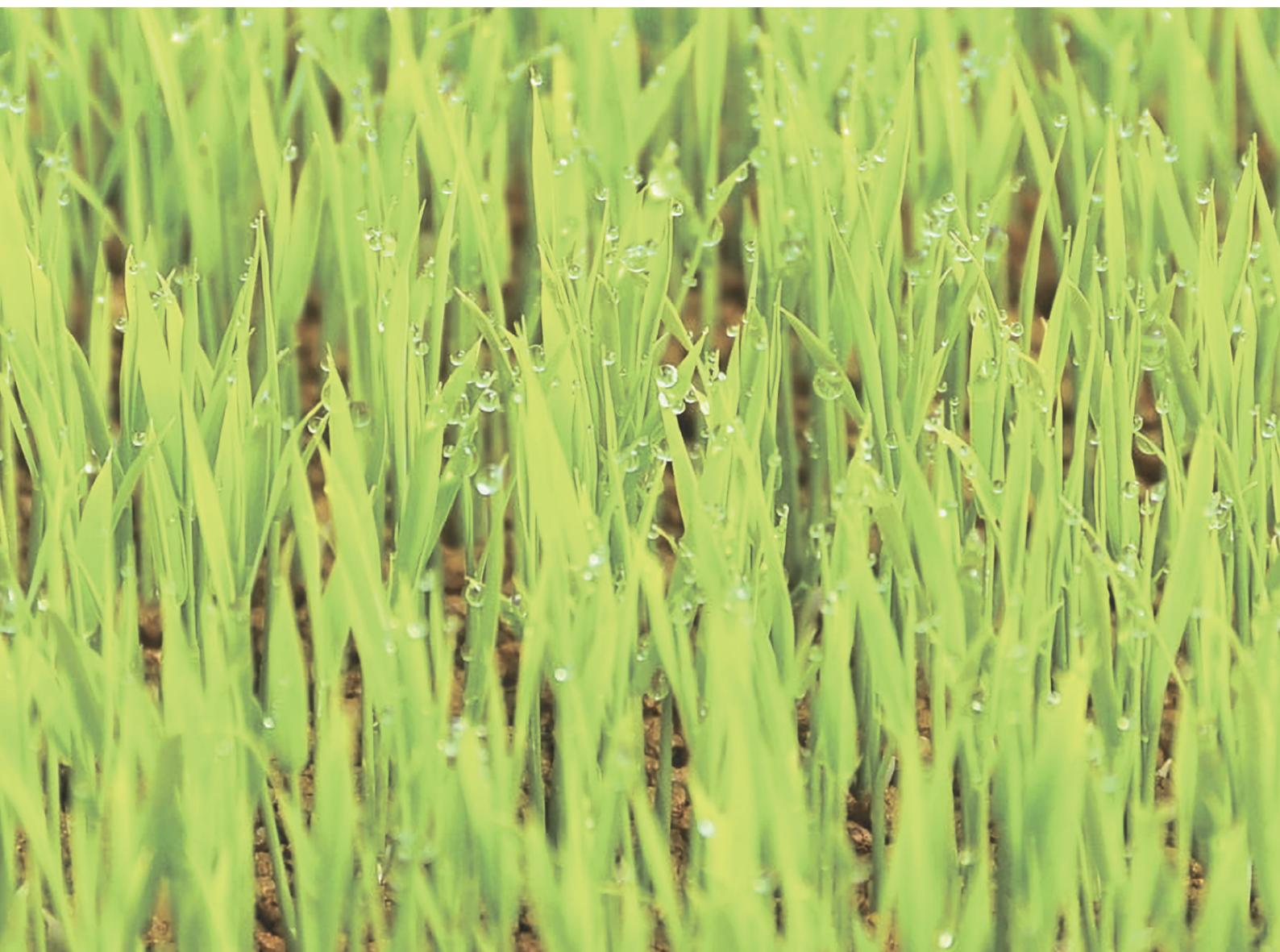


JA 大北 ディスクロージャー誌

2024



この冊子は、大北農業協同組合の令和５年度の経営内容等を広くお知らせする資料です。
法律等に基づいて開示（利用者等への情報提供）すべき項目を掲載しております。

目次

ごあいさつ.....	1
経営方針.....	1
業 績.....	2
法令遵守の体制.....	3
個人情報保護方針.....	4
情報セキュリティ基本方針.....	5
金融商品の勧誘方針.....	5
貸出運営についての考え方.....	6
JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」.....	6
リスク管理体制.....	7
金融円滑化にかかる基本方針.....	10
お客様本位の業務運営に関する取組方針.....	11
業務・事務効率化への取り組み.....	11
地域貢献情報.....	12
社会的責任への取り組み.....	13
トピックス.....	14
事業のご案内.....	15
手数料のご案内.....	21
当組合の組織.....	22
会計監査人の氏名又は名称.....	25
特定信用事業代理業者の状況.....	25
地区および店舗一覧.....	25
沿革・歩み.....	26
貸借対照表.....	28
損益計算書.....	30
注記表.....	32
部門別損益計算書.....	45
剰余金処分計算書.....	46
経費の内訳.....	47
会計監査人の監査.....	47
自己資本充実の状況.....	47
信用事業取扱実績等.....	60
共済事業取扱実績等.....	71
経済事業取扱実績等.....	73
連結情報.....	76
連結自己資本充実の状況.....	94
自己改革への取り組み状況について.....	104

ごあいさつ

平素は、当組合の事業・運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

当組合は組合員の皆様をはじめ、地域の皆様に愛され、信頼され、やくにたつ JA を目指し、また便利と安心の提供により、満足いただける JA を構築すべく事業展開をしてまいりました。今後も役職員一丸となり、JA としての役割発揮と組合員・利用者の皆様の満足度向上と信頼に応えるべく努めてまいります。

本年も当組合の現況と事業内容、活動状況等について、より一層ご理解をいただくためにディスクロージャー誌「JA 大北の現況」を作成いたしました。本誌では JA の総合事業の内容を紹介しておりますので、参考にしていただき当 JA に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

経営方針

～組合員との対話運動を基本に、持続可能な JA づくりに努めます～

JA 大北では、「10 年後のめざす姿」実現に向け、成長の種を蒔く時期と捉え、農業生産の拡大、農業所得の増大、JA 組織基盤を強化し、盤石な事業基盤の構築に取り組んでまいります。そのためにも、「組合員との対話運動」を基本に JA に対する信頼を高め、継続して関係を強化していくとともに、その声を JA の事業・活動へ反映してまいります。「総合事業」の強みを活かし、地域にとってなくてはならない組織であり続けるため、改めて協同組合の原点に立ち、組合員の皆さまから求められる取組みの実践に努め、全力で 3 力年計画に取り組み、持続可能な JA づくりに向けて、引き続き自己改革をすすめて参ります。

経営理念

「私たちは、地域に愛され、信頼され、やくにたつ JA をめざします」

経営基本姿勢

「食と農で地域に笑顔をつくります」

主要施策

《農業所得増大へのさらなる挑戦》

- ◇ 担い手ニーズへの対応による JA への結集と生産基盤の強化
- ◇ 所得増大につながる販売力強化とコスト削減
- ◇ 営農・農業関連事業の効率化と成長に向けた実践
- ◇ 生産者の声を反映した農業政策・地域政策の確立

《組合員との JA のつながり強化》

- ◇ 多様化している組合員のメンバーシップの強化
- ◇ 新たな事業方式による事業成長と事業運営の効率化による収益性の向上
- ◇ 事業戦略を支える経営管理の変革
- ◇ 協同組合運動を通じた SDGs の有機的実現

業 績

平素は当組合の事業運営につきまして、格別なるご協力とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は政府の感染症と経済活動の両立政策により、新型コロナウイルスも2類相当から5類へ移行となり、移動制限もなくなったことから当地区への観光客は回復傾向となりました。北部のスキー場も暖冬傾向ではあったものの、近年になく11月という早い時期の降雪により、雪を待ちわびた皆さんにおいでいただき、活気も戻ったシーズンとなりました。

また、国では昨今の農業情勢、将来の農業の在り方を鑑み約25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正となります。

改正に伴いJAグループの意見・要望も反映されました。今後は農産物の生産・販売に対する具体策を検証してまいります。

こうしたなか、JAの事業も地域経済の回復とともに、各事業の実績は前年度を上回りました。しかしながら国際情勢は一段と不安定化している中で円安が続き、国内では依然として物価上昇が続いており、農業資材・燃油関係・飼料の高騰が農業経営に大きな影響を及ぼしております。その中でJAグループとして引き続き国・県・行政への支援策を要請してまいります。また、当JA及びJAグループとしても、肥料・農薬・資材の高騰により農業経営継続の危機的な状況を踏まえ、農業経営維持継続の一助となるべく、ご利用者に対し、農業資材高騰対策の継続を実施してまいります。

また、当JAの特色である観光事業における体験交流型学校教育旅行は、令和5年度に予定されていたものがすべて実施されました。今年度も受け入れを予定しており、準備を進めております。

そうした中、昨年の営農面では、天候不順が続き、大北管内では昨年4月24～25日にはリンゴ・アスパラを中心に凍霜害が発生しました。また、5月15日には大町南部と松川の一部地域で降雹ありました。さらには例年にない猛暑が7月初旬から9月以降も続き、局所的な集中豪雨・雹害も発生しました。8月には松川村、白馬村の一部でリンゴ園、水田への土砂流入、大町の一部では雹による被害も発生しております。被害を受けられた皆様には、改めてお見舞い申し上げます。

主要作物の水稻に於きましては、4月の高温、5月に若干の霜がありましたがその後、早い梅雨明けとともに高温が続き生育は順調に進みました。作況は中信地区で101の平年並みとなりましたが、高温の影響により細身傾向となりました。作柄は一等米比率は95%を超え、令和6年2月末時点での集荷数量は17万9百俵となりました。令和5年産米の概算金につきましては、燃料や生産資材等の高騰により収益確保が困難な状況を見据え、また、需要も回復傾向となり相対価格も上昇気運にあることから、コシヒカリ1等、あきたこまち1等は前年同期より1,020円の値上げとなりました。今後も、JA大北では、直売米等の有利販売の強化に力を注いでまいります。

米の販売状況は、国では令和5年産の主食用米生産量を661万トンと決定し、これを加味すると令和6年6月末民間在庫は約177万トンと推定しました。また外食・中食産業の需要も移動制限の解除により回復傾向にあり、国では需給は大幅に改善するという見通しを立てております。

このような米の情勢のなかで、令和6年産の作付け目安値につきましては、令和5年産の生産予定数量同等の669万トンと仮定した場合、令和7年6月の民間在庫は176万トンとなる見通しから、令和6年産の目安値は令和5年産と同等の作付け目安値と国は決定しました。長野県の配分につきましては、前年比2トン減の176,703トンと示され、うち北アルプス地方部の目安値は昨年比41トン増の18,257トンとなりました。

また、一昨年から肥料高騰対策による国、県による支援金につきましては、大北農協の取り扱い分として、5,520万円を昨年12月8日に申請のありました組合員の皆様の口座に精算させていただきました。また、各行政においてもご理解を頂く中で、支援策を講じていただきました。

一方、園芸振興に関しましては、振興品目を設定し、農業開発基金の活用による地域に適した園芸推進を実施した結果、白ネギ、加工トマト、果菜類を中心に約1.1ヘクタールの面積拡大となりました。今後は振興品目である「生食用ブドウ」適作地である「リンゴ」を中心としたモデル圃場・試験圃場を活用し、学習会を開催しながら生産者の育成と高収益作物による産地化に向けて取り組んでまいります。

また、販売を伴う新規・規模拡大を行う園芸作物の苗代・資材代等の助成を引き続き実施するなかで、農家所得の増大に向けた園芸振興施策に取り組んでまいります。

JA自己改革では、一昨年6月の金融店舗再編実施による安定稼働に努めてまいりました。営農関係では、引き続き予約による肥料等の価格引き下げ、新規園芸作物の苗代・資材代の助成を実施させていただきました。

また、一昨年にJA版早期警戒制度の見直しがあり、監督官庁が各JAの中長期的な収支シミュレーションを行い、「2022～2024」3カ年計画の取り組み状況を検証する制度が始まっており、今後もより一層の経営改善が求められることとなっております。

なお、令和5年度の各事業の詳細につきましては、事業報告に記載のとおりであります。組合員の皆様とともに事業推進に努めた結果、事業利益2億6千7百万円、当期末処分剰余金3億6千7百万を計上することができました。

剰余金処分につきましては、計画的な内部留保に努めるとともに、組合員の皆様に出資配当させていただくこととしております。また、農業資材高騰、物価高騰による厳しい環境下に置かれている中において、農業経営継続維持、くらしの安定の一助となるべく、昨年に引き続き利用高配当を実施してまいります。

JA大北では今後も持続可能な事業体制の確立に向け、「2022～2024」3カ年計画の達成に向け役職員が一丸となつて取り組み、農業・観光・JAを取り巻く厳しい環境下、この逆境を力に変え、JA自己改革をさらに前進させ、経営の安定と財務の健全化に取り組んでまいります。

法令遵守の体制

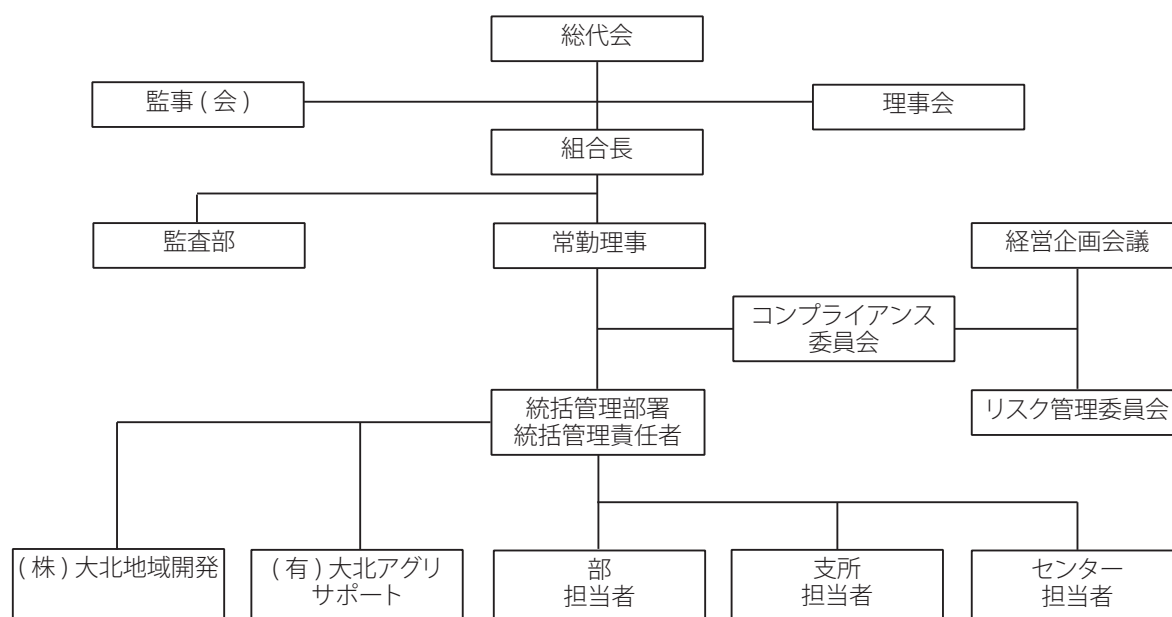
JAは信用事業をはじめ指導事業、販売事業、購買事業、共済事業等、様々な事業を行っております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当組合も金融機関の一員として徹底した自己規律、業務運営の透明性が求められております。

このために最優先の実施事項は、農業協同組合法をはじめとした事業に関連する様々な法令等及び、当組合が定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

そこで法令及び社会的規範の遵守につき、代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に自覚することを目的としたコンプライアンス態勢の整備を行い、その下で業務を進めております。

コンプライアンス態勢組織図

令和6年4月末現在



1. 統括管理部署は、総務部とする。
2. 統括管理責任者は、総務部長とする。
3. 部の担当者は部長とするが、総務部に限りリスク統括課長とする。
4. 支所・センターの担当者は、所属長（所長・センター長）とする。
5. 統括管理責任者、統括管理部署、部の担当者、支所・センターの担当者の役割は、コンプライアンス態勢運営要領による。

個人情報保護方針

大北農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供しません。また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

【個人情報を取得する際の利用目的】

【保有個人データの利用目的】

JA 大北インターネットホームページよりご覧いただくか、各支所の掲示をご覧下さい。

<http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/>

情報セキュリティ基本方針

大北農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

金融商品の勧誘方針

大北農業協同組合（以下、当組合という。）は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積立、共済、その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員、利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合を配慮した時間帯といたします。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方

1. 農業・協同組織金融機関としての役割

協同組織金融機関の使命として、地域農業の振興と組合員経済の安定と向上に対し積極的に支援します。

2. 地域金融機関としての役割

地域金融機関として、地域の発展に貢献する団体に対しても積極的に支援します。

JA バンク基本方針に基づく「JA バンクシステム」

当組合の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

「JA バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA バンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA バンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA バンクシステム」といいます。

「JA バンクシステム」は、JA バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA バンクの健全性を確保し、JA 等の経営破綻を未然に防止するための JA バンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々の JA 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の JA バンクが拠出した「JA バンク支援基金」等を活用し、個々の JA の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※ 2023 年 3 月末における残高は 1,651 億円となっています。

「一体的事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA バンクとしての商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の JA バンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備残高は、2023 年 3 月末現在で 4,708 億円となっています。

リスク管理体制

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針等]

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応計画」を策定しています。

◇個別与信審査体制

融資業務能力向上のため教育研修の充実をはかるとともに、担当部署を融資、審査、債権管理、推進企画として融資業務を行っております。融資の取扱いにつきましては、与信の限度額を毎年組織機関で決定いただき、これに基づき融資条件について支所・本所それぞれ独立した審査会を設けて、相互けん制システムにより厳正な審査を行っております。

◇ALM 管理体制

経営の健全性の維持・向上をはかるため、理事や経営管理者層によるALM委員会を設置し、金利や経済環境の予測をもとに、金利変動リスクや流動性リスクの回避策を定期的に協議し、環境変化に左右されず安定的な経営確保ができる資産・負債構造の構築につとめております。また、金利自由化の一層の進展に対応すべくALM管理の高度化をはかってまいります。

◇内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（電話：0261-22-1840（月～金 8時45分～17時15分））

② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」を東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

金融円滑化にかかる基本方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針を定め、取組んでまいります。

1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。

2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。

3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うよう努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。

5 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めます。

また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。

6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を新たに整備いたしております。

具体的には、

(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 本所および各支所の融資部門に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸とした地域に根差した協同組合として、助け合いの精神のもと、持続可能な農業とゆたかで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げており、当組合の経営理念は「私たちは、地域に愛され、信頼され、やくにたつ」JAをめざします、基本姿勢は「食と農で地域に笑顔をつくります」、主要施策は、農業所得増大へのさらなる挑戦、不断の自己改革による組織・経営基盤の確立を掲げています。

この理念に基づき、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成と「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じた、豊かな生活づくりに貢献するために、以下の取組方針を制定いたしました。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さま一人ひとりの取引目的・商品知識・取引経験・財産状況を把握した中でリスクに関する考え方を踏まえ、他の金融商品や共済も含めお客さまの多様化するニーズに的確に応えるべく最適なご提案を行います。

2. お客様本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、各商品の概要やリスク特性、費用、重要事項等について、お客さま目線に立ち親切丁寧にわかりやすい表現でご説明を行います。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、セレクトファンドマップや交付目論見書を用いて、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき、利益相反のおそれがある取引を予め特定・類型化し具体的な管理方法を定めること等により適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) お客さま本位の業務運営を確固たるものとするため、当組合が培ってきたホスピタリティ精神をさらに強化いたします。併せて、各種の研修や資格取得（FP、証券外務員、生命・建物審査員等）を通じ人材育成に努め職員のスキルアップを図り、お客さまにご満足のいくご提案をしていきます。

業務・事務効率化への取り組み

効率化経営の一環として次のような業務等を行うことにより、事務の効率化と堅確性の向上に向けて取り組んでいます。

業務別研修会の実施

研修会の実施によりJA職員としての知識取得と資質向上に努めています。

為替OCR機器の設置

窓口で受け付けた振込依頼書を専用回線を通じて信連為替センターに送信し、光学式文字読取装置により自動的にデータとして読取処理される方式で、正確で効率的な為替手続きが可能となっています。

ICキャッシュカードと静脈認証機器の設置

近年のキャッシュカードの不正利用の増加に対応するため、これまでの暗証番号に加えて手のひらの静脈の情報を利用した本人確認機器を全てのATMに導入しております。加えてカード自体の偽造に対応するため、これまでの磁気カードからIC(集積回路)を備えたキャッシュカードを発行可能としております。

全国共通オンラインシステムの導入

全国信用事業システム(JASTEM)への参加により、システム開発費の抑制と新機能の迅速な提供が可能となりました。コンビニエンスストアに設置されたATMからの入出金の実現しております。共済事業におきましても全国統一の共済システムを導入し、契約事務等の効率化を図っております。

OTMの導入

OTM(貯金取引にかかる現金収納および排出処理について、端末システムと現金出納処理を同時に管理する機械)の導入により、現金入出金取引の迅速化・厳正化及び事務等の効率化を図っております。

地域貢献情報

当組合は、大田市、北安曇郡を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・定期積金の残高は、令和5年度末において130,106百万円となっております。県下統一商品のほか、特典付会員制定期積金「いざでばん」「優悠定期」「マイカー応援団」等のオリジナル商品を開発し、皆様からお預かりする資金について、金利面や特典によってご満足いただけるよう心がけております。

地域への資金供給状況

地域の皆様への貸出金の残高は、令和5年度末において24,988百万円となっております。地域農業者等の資金ニーズに合わせ、農業施設の建設、農業機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針を定め、取組んでまいります。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

各営農センターに営農指導員を配置するとともに関係機関とも連携して、農業者の技術・生産性の向上のために相談・指導を行っています。また、融資部門担当者は農業者からの幅広い相談に応えられるよう農業関連融資に関する知識を深めるよう努めています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

お借入条件の変更等を行ったお客様の経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、必要に応じて経営改善又は再生のための助言等を行う等、お客様への支援について真摯に取り組めます。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

新規就農者の経営と生活を支援するため、各種就農支援資金を取り扱っております。また農業者からの資金要請に対応するため各種農業資金をご用意し、それぞれの段階に応じた融資商品を用意し営農と生活をサポートしています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については営農部門と連携し取引実績等を活用した経営分析を通じ、農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に對するアグリマイティー資金、農機ハウスローン、スーパーS資金等の融資について、JAバンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子補給を行っています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

食と農の大切さを次世代を担う子どもたちに伝え、地域の発展を図るため、農業の大切さを学ぶ活動に取り組めます。

また、自然豊かな当地の観光資源は他に類を見ないものであり、これを活かし、都市と農村の交流事業をさらに強め、通年観光をめざした誘致活動をすすめます。

文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。この一環として系統子ども向け雑誌「ちゃぐりん」を地域の小学校に寄贈しております。

また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、旅行、ゲートボール大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立つ活動を行う

ております。

都市と農村の交流事業といたしましては、未来の消費者（訪問者）である子ども達（小・中学生）次世代に焦点を絞り、緑豊かな農村地域を「第二のふるさと」として愛していただけるよう、農家民宿に滞在しながら、農業体験や様々な体験活動を通じて、地域に暮らす人々との交流・ふれあいの機会を提供する活動を行っております。机上では学ぶことのできない貴重な体験から、広い視野と豊かな人間性・社会性を育むことにつながっております。

今後も引き続き都市と農村を双方向で行き交うライフスタイルの実現と、地産地消を基本とした食と農の結びつきをさらに認識していただくことを目指し、交流人口の拡大に努めてまいります。

事業継続計画（BCP）について

当組合では、大規模地震や新型インフルエンザ・新型感染症等、想定外の緊急事態において、組合員・利用者の方々に基本的サービスを提供するため、BCP 態勢の構築をはかり、有事の際の業務継続の方針を制定しております。

また、JA バンクとして県内、全国の JA・信連・農林中金と協力して県域、全国での相互連携の考え方を「JA バンク業務継続要領」として、継続業務の具体的流れを「JA バンク業務継続事務手続（統一版）」として制定しております。

これは、当地区、当組合の被災時対応のみならず、被災された利用者の方々を想定した事手続についても整理されています。

社会的責任への取り組み

社会貢献活動

地域社会が多様化する中、地域との共生を図るため、地域社会の維持・活性化さらには環境保全に、地域の一員として、JA の持つ総合事業を積極的に活用し、組合員・地域住民の期待に応える活動をめざし、進めております。

環境保全活動

農業用廃プラスチックの回収・不要農薬の回収を行い、適正な処分による環境保全に取り組んでおります。地球温暖化防止については、空調温度設定の見直しによるいわゆる「クールビズ・ウォームビズ」への取り組みや、事務所用照明の LED 化、一部施設電力の 100%実質再生可能エネルギー化などにより、二酸化炭素排出削減に協力しております。

また、地域の環境美化のため、周辺清掃活動に取り組んでおります。

マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力への対応に関する基本方針

当 JA は、「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」を定め、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の金融サービスの濫用の防止に取り組んでいます。あわせて、政府決定による「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨みます。

マネー・ローンダリングの防止等では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づく「顧客等の本人確認等に関する取扱マニュアル」により、口座開設や現金取引の際、お客様の「本人確認」を徹底しています。

また、近年多発する高齢者を狙った犯罪を未然に防止するため、窓口業務や広報活動を通じ、被害に遭わないための啓発を行い、「特殊詐欺」被害の防止につとめています。

トピックス

3月	4月	5月
14日 第55回女性部通常総会	3日 新採用職員入所式 24日 第44回農政協議会総会	15～19日 上期地区別総代会 26日 第58回通常総代会
6月	7月	8月
		31日 上半期決算棚卸
9月	10月	11月
3日 第8回JA大北杯争奪学童 軟式野球大会 11日 令和5年産米初検査	18日 第31回組合員代表者集会	23～24日 JA大北秋の大感謝祭 (大町文化公園)
12月	1月	2月
8日～令和6年1月18日 組合員・担い手との意見交換会	4日 初貯金	29日 決算棚卸

事業のご案内

JA は、どなたでも気軽にご利用できる、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。

◎ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務を行っております。

この信用事業は、JA、信連、農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JA バンクとして大きな力を発揮しています。

◎ 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしております。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金等を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

◎ 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業者、事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

◎ 為替業務

全国の JA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行・信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国の金融機関に振込みや手形、小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしております。

◎ 国債、投資信託窓口販売

国債、投資信託の窓口販売の取扱いをしております。

◎ サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動送金サービス、口座振替サービスなどを取り扱いしております。

また、全国の JA での貯金の出し入れや、銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも貯金引き出しのできるキャッシュサービスなど、利便性の高いサービスに努めております。

◎ 共済事業

生命（万一・生存）・年金・建物更生・自動車・傷害・火災共済で「ひと・いえ・くるま」の大きく広がった保障の輪を総合渉外担当が中心となり、生涯にわたり総合的に保障をお届けしています。

生命総合共済等

働き盛りを重点に大きな保障と一生の安心を保障する終身共済、老後のゆとりある暮らしを設計する年金共済、大きな保障を兼ね満期共済金が受け取れる養老生命共済、お子さまの入院保障や親の万が一の保障まで対応することも共済のほか、がん共済、医療共済、特定重度疾病共済、介護共済、生活障害共済等、みなさまに安心とゆとりを保障いたします。

建物更生共済

突然の災害に幅広い保障でお住まいを守ります。お住まいの中の家財も建物更生共済におまかせ下さい。火災・雹（ひょう）雪害・水災・地震に対応します。

自動車共済・自賠償共済

JA 共済のクルマスターなら充実の保障がそろっています。自賠償共済とのセット割引をはじめお得な掛金割引で、まさかの時に必要な保障を揃え、事故発生にも万全の体制でサポートします。

◎ 経済事業

農業に必要な肥料・農薬・飼料・種苗・農機具などの生産資材と、生活に必要な主食・健康関連機器・ガソリン・プロパンガス等の生活資材を品質、価格、安全性を考慮し、組合員・地域の皆様に提供しております。その他、JA でんき、葬祭及び墓石等の取り扱いを行っております。

◎ 旅行事業

JA 旅行センターでは国内から海外まで、皆様を対象にホテル・旅館の宿泊券や航空券、団体旅行等の照会・予約・クーポン券発行等の業務を行っております。

◎ 福祉・介護保険事業

地域で暮らす人々の健康づくりと、高齢者のみなさんの介護・福祉・健康や暮らしの、安心づくりを支える活動を行っております。

◎ 営農・生活相談事業

組合員の営農・生活指導はもとより、年金相談や健康管理など、総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたってサポートしております。

お取り扱い商品のご案内

主な貯金

貯金の種類		特色	期間	預け入れ金額
総合口座	普通貯金	- 普通貯金と定期貯金との組合せ口座 - 有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%(最高300万円)まで自動的にご用立ていたします。ご用立ての際の利率は、お預け入れ定期貯金の利率に0.5%を加えた利率となります。(定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。)	期間の制限はありません	1円以上
	期日指定定期貯金		最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金		1ヶ月以上10年以内 (6年、8年、9年満期の取扱はできません)	1,000万円以上
	スーパー定期300		1ヶ月以上10年以内 (6年、8年、9年満期の取扱はできません)	300万円以上
	スーパー定期			1円以上
	変動金利定期貯金		2,3年	1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	・自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定回りで運用できます。	1ヶ月以上10年以内 (6年、8年、9年満期の取扱はできません)	1,000万円以上
	スーパー定期300			300万円以上
	スーパー定期			1円以上
	変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヶ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。	2,3年	1円以上
積立型貯金	定期積金	・毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上
	積立式定期貯金	・毎月のお積立ては、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でイザという時には一部のお支払い機能もあります。	自由	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立てとなります。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形住宅と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	原則5年以上	1,000円以上
当座貯金		・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	期間の制限はありません	1円以上
普通貯金		・おサイフ代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。	期間の制限はありません	1円以上
貯蓄貯金		・金額階層別に金利を設定している貯金です。	期間の制限はありません	1円以上
通知貯金		・1週間以上のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	1,000円以上
納税準備貯金		・税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1円以上
譲渡性貯金(NCD)		・大口資金の運用に適しています。また、満期期日前に譲渡できます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上
決済性貯金		・ペイオフ対象外となる貯金です。ご本人からの申請により、普通貯金から変更することが可能です。	期間の制限はありません	1円以上

詳細は各支所金融窓口までお問い合わせ下さい。

主なお取り扱いローン

(1) 住宅関連ローン

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築、増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金・既存住宅ローンの借換えなどにご利用いただけます。	10,000 万円以内	40 年以内	元利均等返済・元金均等返済（ボーナス時の増額返済も可）	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会、全国保証㈱、協同住宅ローン(株)のいずれかの保証をご利用いただけます。
	変動金利型	適用利率は一定基準にしたがって自動的に変更されます。	10,000 万円以内	50 年以内	元利均等返済・元金均等返済（ボーナス時の増額返済も可）	
	固定変動選択型	金利情勢に応じて、一定期間（3年・5年・10年・15年・20年）固定期間を選択してご利用いただけます。	10,000 万円以内	50 年以内		
リフォームローン		住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀・水回り資金などにご利用いただけます。	1,500 万円以内	15 年以内	元利均等返済・元金均等返済（ボーナス時の増額返済も可）	農業信用基金協会または信販会社の保証をご利用いただけます。
信販リフォームローン			1,500 万円以内	20 年以内		

(2) その他ローン

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
フリーローン		お使いみちはご自由です。（負債整理資金・事業資金は除きます。）	500 万円以内	10 年以内	元利均等返済・元金均等返済（ボーナス時の増額返済も可）	農業信用基金協会または信販会社の保証をご利用いただけます。
教育ローン	証書型	入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	1,000 万円以内	15 年以内 (据置期間含む)		
	当座貸越型カード		700 万円以内	1 年更新		
マイカーローン		車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得やなど車のことならなんでもご利用いただけます。（お借換資金が対象になるものもあります。）インターネットで仮審査もできます。 また、除雪機の購入にもご利用いただけます。	1,000 万円以内	15 年以内		
農機ハウスローン		農機具・パイプハウス資材等・農業設備にご利用いただけます。	1,800 万円以内	10 年以内		
アグリマイティローン			2 億円以内	15 年以内		
カードローン（Lip）		生活に必要な資金にご利用いただけます。（負債整理資金・事業資金は除きます。）	500 万円以内 10 万円単位	1 年更新	自動振替（窓口・ATMでの随時返済も可能です。）	
シルバーライフローン		お使いみちはご自由です。（負債整理資金・事業資金は除きます。）	100 万円以内	5 年以内	隔月元利均等返済	
多目的ローン		資金使途が確認できる生活に必要な資金にご利用いただけます。（負債整理資金は除きます。）	500 万円以内	10 年以内	元利均等返済	
賃貸住宅ローン		賃貸住宅の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます	4 億円以内	30 年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保:土地・建物 保証:農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。

詳細は各支所金融窓口またはローン相談センターまでお問い合わせ下さい。

各種制度資金

農業者ならびに農業経営団体等の皆様のための、生産性向上を目指した長期で低金利な資金を安定的にご融資するため、県および㈱日本政策金融公庫の各種制度資金の取扱いを行っております。

また、豊かな住宅環境づくりのため、住宅金融支援機構の住宅関連融資を取扱っているほか、中小事業者の経営の安定をはかるため、長野県中小企業融資制度資金を取扱っております。

政府系金融機関等の取扱窓口として、次の各機関のお取り扱いをしております。	
金融機関等	資金名
株式会社日本政策金融公庫	農業経営基盤強化資金（スーパー I）、経営体育成強化資金
	農林漁業セーフティネット資金、青年等就農資金
	農業基盤整備資金・担い手育成農地集積資金
	教育資金
県	農業近代化資金、中小企業振興資金、経営健全化支援資金 等
住宅金融支援機構	まちづくり融資、賃貸住宅融資、リフォーム融資、災害復興住宅融資
	地すべり等関連住宅融資、宅地防災工事資金融資

国債

名称		期間	申込単位	発行	募集期間	利回り、 発行価格	備考	換金
国債窓口販売	新窓販国債	10 年 5 年 2 年	5 万円	毎月 7 日頃	毎月異なります	発行の都度 決定	障害者等の方はマル優、マル特が各 350 万までご利用いただけます。	ご自由です。 ただし価格変動があります。
	個人向け国債	10 年	1 万円	毎月 15 日	毎月異なります	変動金利	元本保証	1 年経過後自由
		5 年 3 年				固定金利		1 年経過後自由

投資信託

商品名	最低購入可能金額	換金	税金等	その他
農中日経 225 オープン JA 日本債券ファンド 農林中金くパートナーズ> J-REIT インデックスファンド 長期厳選投資 おおぶね 米国株式 S&P500 インデックスファンド * つみたて米国株式 S&P500 * つみたて日本株式 日経 225 日米 6 資産分散ファンド おおぶね JAPAN（日本選抜） おおぶねグローバル（長期厳選） 先進国債権ファンド ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド グローバル・インカム・フルコース One ニッポン債券オープン HSBC 世界資産選抜 * セゾン・グローバルバランスファンド * セゾン資産形成の達人ファンド グローバル・リート・インデックスファンド 等	1 万円 商品名に * がある商品は 5 千円です。	自由 一部制限がある商品もございます。	換金時に元本を上回った額に対し、20%分離課税及び、NISA（小額投資非課税制度）も活用できます。（一部利用できない商品がございます）	投資信託は、元本の保証はありません。預貯金保険対象外です。

その他の商品・サービス

項目	内容
JA キャッシュサービス	JA のキャッシュカードがあれば、全国の JA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行、セブン銀行等の ATM(現金自動預け入れ払い機) 等で、現金のお引き出し、残高照会が出来ます。また県内の JA・信連、ゆうちょ銀行、セブン銀行等では現金のお預入れができます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがおお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK 放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金(総合口座)、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード (JA カード)	お買物、ご旅行、お食事などでご利用いただけます。また現金が必要なときはキャッシングサービスもうけられる便利なカードです。
定期振込サービス	定期的に同一のお振り込みをお客様が行う場合、振込先の登録を行い振込票の作成を致します。お客様は金額欄を記入するだけで、その他の記入が不要になり大変便利です。
総合振込サービス	お客様からのお支払い振込データを磁気媒体で送っていただくことにより、自動的にお振込いたします。
自動送金サービス	定期的に定額のお振込みをお客様が行う場合、指定金額を指定振込先に自動的に振込いたします。お客様は一度手続きをされるだけで、その後の手続きが不要になり大変便利です。
デビットカード	JA キャッシュカードでご自分の貯金残高の範囲内でお買い物ができます。現金を引き出す手間が省けスピード決済されますので、使いすぎの心配がなく安心です。
JA ネットバンク	インターネットに接続されているパソコン・スマートフォン・携帯電話からアクセスするだけ。平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが 24 時間いつでもお気軽にご利用いただけます。
法人 JA ネットバンク	法人向けのインターネットバンキング機能です。インターネット接続可能なパソコンで残高照会、振込、データ伝送サービス(総合振込、給与賞与振込、口座振替)がご利用いただけます。
JA バンクアプリ	口座残高、明細の照会がいつでもできるスマートフォン向けアプリです。キャッシュカードがあればすぐに利用開始可能で、郵送や店舗への来店は不要です。
JA ネットローン	インターネットで 24 時間 365 日、JA バンクローンの仮申込ができます。

手数料のご案内

令和6年4月末現在

■振込手数料

相手先	種類	金額区分(1件につき)	
		3万円未満	3万円以上
JA 大北内 (同一店舗・ 本支所間)	窓口扱	無料	無料
	ATM	無料	無料
	アンサー・ネットバンク(法人含む)	無料	無料
	自動送金サービス	無料	無料
県内 JA 宛	窓口扱	330円	550円
	ATM	110円	330円
	アンサー・ネットバンク(法人含む)	110円	220円
	自動送金サービス	220円	440円
県外 JA 宛	窓口扱	660円	880円
	ATM	110円	330円
	アンサー・ネットバンク(法人含む)	110円	220円
	自動送金サービス	220円	440円
他行宛	窓口扱	660円	880円
	ATM	440円	660円
	アンサー・ネットバンク(法人含む)	220円	440円
	自動送金サービス	550円	770円

■貯金関係手数料

種類	金額	備考
小切手帳	署名鑑印刷	8,800円 50枚
	署名鑑無	8,800円 50枚
約束手形帳	署名鑑印刷	4,400円 25枚
	署名鑑無	4,400円 25枚
約束手形	バラ1枚	220円 集中発行
署名鑑登録/変更		3,300円 1件
マル専	口座開設	3,300円 1口座あたり
	手形用紙	550円 1枚あたり
自己宛小切手		550円 1枚あたり
残高証明書	都度発行	660円 1通
	自動発行	440円 1通
	監査法人依頼様式	2,200円 1通
カード/通帳/証書 再発行		1,100円 1件

■口座管理手数料

種類	内容	金額
未利用口座(年間)	普通貯金・貯蓄貯金等	1,320円

※最後の取引から2年以上取引がない口座

■ATM利用手数料

JA 大北インターネットホームページ

<http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/> でご確認下さい。

全国のJAが発行するキャッシュカードは手数料無料でご利用いただけます。

■その他関係手数料

内容	金額	備考
アンサー契約手数料 (PC契約)	11,000円	PCでの契約時
アンサー利用手数料	2,200円(P C) 1,100円(FAX)	毎月
JA ネットバンク 利用手数料	無料	
自動送金サービス 申込手数料	220円	契約時
法人 JA ネットバンク利用手数料		
基本サービス	1,100円	毎月
基本サービス +データ伝送	2,200円	毎月
ADP 利用手数料 基本サービス + データ転送サービス	2,200円	毎月

■取立手数料

相手先	内容	金額
電子交換所	1通	660円
個別取立	1通	880円
観光クーポン (JA/他行共通)	個別 取立扱	550円
	普通 至急	770円
	その他扱	220円
送金・振込の組戻料		660円
不渡手形返却料		660円
取立手形組戻料		660円
取立手形店頭呈示料		660円

■持込手数料

種類	内容	備考
紙媒体	1回あたり	3,300円
C D/D V D	1回あたり	2,750円

※各月額、上記金額を上限とする。

■両替手数料

取扱方法	枚数	金額	備考
窓口扱	1 ~ 200枚	無料	1,001枚以上は 1,000枚毎に 330円追加 となります。
	201 ~ 300枚	110円	
	301 ~ 500枚	220円	
	501 ~ 1000枚	330円	
配達扱	1 ~ 200枚	110円	1,001枚以上は 1,000枚毎に 440円追加 となります。
	201 ~ 300枚	220円	
	301 ~ 500枚	330円	
	501 ~ 1000枚	440円	

○預け入れ及び記念硬貨に限り、無料です。(枚数制限はありません)

○出金又は両替において、顧客又はJAが受け取る枚数のいずれが多い枚数が基準となります。

○1取引先1日について1回あたりの手数料とさせていただきます。(1日2回以上は累計枚数)

当組合の組織

令和6年2月末現在

1. 組合員数

資格区分		令和5年度末	令和4年度末	増減
正組合員	個人	7,096	7,250	△154
	法人	41	38	3
准組合員	個人	4,637	4,643	△6
	法人・団体	233	239	△6
合計		12,007	12,170	△163

2. 組合員組織の状況

地区総代会

支所名	総代数	支所名	総代数
社 地 区	24名	神 城 地 区	30名
ときわ地区	58名	白 馬 地 区	44名
池 田 地 区	41名	お た り 地 区	30名
会 染 地 区	51名	中 土 地 区	16名
松 川 地 区	64名	北 小 谷 地 区	14名
八 坂 地 区	19名	大 町 地 区	47名
美 麻 地 区	22名	平 地 区	48名

主な協力組織

組 織 名	構 成 員 数
J A 大北女性部	325名
J A 大北青壮年部	118名
J A 大北年金友の会連絡協議会	7,423名
J A 大北結婚相談委員会	9名
農家組合	325組合

(注) J A 大北年金友の会連絡協議会の構成員数は年金友の会の会員数です。

主な生産部会

部 会 名	構 成 員 数
J A 大北米穀事業推進協議会	529名
J A 大北農業機械銀行受託者部会	57名
J A 大北りんご生産部会	107名
花卉専門委員会	39名
J A 大北畜産部会	8名

当 JA の組合員組織を記載しています。

3. 役員の氏名および役職等

令和6年5月末現在

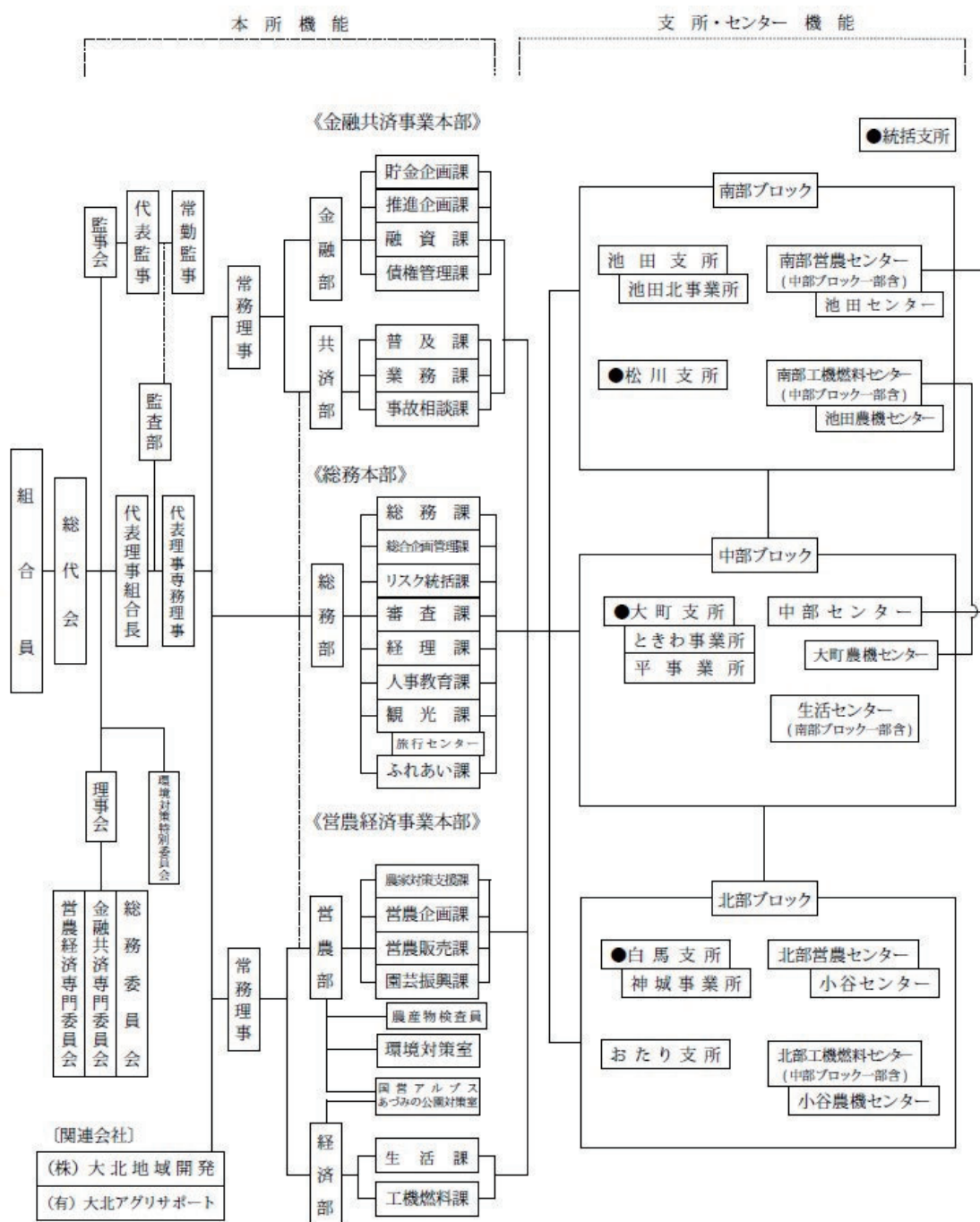
役職名	氏 名	常勤・ 非常勤の別	代表権 の有無	
代表理事組合長	武井 宏文	常勤	有	実践的能力者
代表理事専務理事	中村 茂	//	//	認定農業者
常務理事 (宮農経済事業担当)	長澤 忠義	//	無	実践的能力者
常務理事 (金融共済事業担当)	勝山 敏文	//	//	実践的能力者
理事	松澤 幹夫	非常勤	//	認定農業者
理事	内山 凡子	//	//	実践的能力者・女性理事
理事	山本 雅彦	//	//	実践的能力者
理事	一柳 徳行	//	//	認定農業者
理事	降幡 幹夫	//	//	実践的能力者
理事	郷津 任史	//	//	実践的能力者
理事	傘木 志のぶ	//	//	女性理事
理事	下川 隆	//	//	実践的能力者
理事	松澤 節子	//	//	女性理事
理事	石田 憲明	//	//	
理事	松澤 義和	//	//	実践的能力者
代表監事	太田 文敏	//		
代表監事代理	伊藤 賢市	//		
監事	内川 武文	常勤		
監事	平林 一盛	非常勤		
監事 員外監事	西牧 修一	//		

4. 職員の状況

区分	令和5年度末			令和4年度末		
	男	女	計	男	女	計
一 般 職 員	186	127	313	187	121	308
宮 農 指 導 員	17	2	19	18	2	20
生 活 相 談 員	0	3	3	0	3	3
合 計	203	132	335	205	126	331

5. 組織機構

(令和6年5月末現在)



会計監査人の氏名又は名称

みのり監査法人（令和6年5月現在） 所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

地区および店舗一覧

当組合は、大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村を区域としております。

店舗一覧

（令和6年3月現在）

店舗名	郵便番号	住所	電話番号	ATM 設置台数
本 所	〒 398-0002	大町市大町字光明寺 3091 番地 1	0261-22-1840	
ときわ事業所	〒 398-0004	大町市常盤 3570 番地 5	0261-22-0209	1
池田北事業所	〒 399-8601	北安曇郡池田町大字池田 4276 番地 2	0261-62-3146	1
池 田 支 所	〒 399-8602	北安曇郡池田町大字会染 5098 番地 1	0261-62-3114	1
松 川 支 所	〒 399-8501	北安曇郡松川村 7027 番地	0261-62-4108	1
神 城 事 業 所	〒 399-9211	北安曇郡白馬村大字神城 21494 番地	0261-75-2111	1
白 馬 支 所	〒 399-9301	北安曇郡白馬村大字北城 6379 番地	0261-72-2010	2
お た り 支 所	〒 399-9421	北安曇郡小谷村大字中小谷丙 50 番地 1	0261-82-2003	1
大 町 支 所	〒 398-0002	大町市大町字光明寺 3091 番地 1	0261-22-0204	1
平 事 業 所	〒 398-0001	大町市平 8940 番地	0261-22-1920	1

店舗外 ATM 設置箇所

店舗名	住所	ATM 設置台数
北アルプス医療センターあづみ病院	北安曇郡池田町大字池田 3207 番地 1	1
堀六日町キャッシュコーナー	大町市大町 4101 番地 2	1

その他の施設等はインターネットホームページでご確認下さい。 <http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/>

沿革・歩み

昭和 22 年	◎農業協同組合法施行 ◎郡内に 17 農協が発足
昭和 36 年	◎農協合併促進法が制定
昭和 41 年	◎郡内の 13 農協が合併し大北農協発足（組合員数 8,944 人 期末貯金高 27 億円） ◎婦人部設立
昭和 42 年	◎南・中・北に農機具センターを開所 ◎水稻の豊作に加え養蚕も好況
昭和 43 年	◎最初の組合員代表者懇談会（後に集会となる）開催 ◎貯金 50 億円突破 ◎大型カントリーエレベーター竣工
昭和 44 年	◎畜産センター開所 ◎共済保有高 100 億円達成（112 億円） ◎米生産総合改善パイロット地域の指定
昭和 45 年	◎松川機械化サービスセンター開所
昭和 46 年	◎夏休み子ども村開村 ◎米の生産調整（1 割減反）実施
昭和 47 年	◎貯金 100 億円、共済保有高 200 億円達成（231 億円） ◎小谷機械化サービスセンター開所
昭和 48 年	◎大町りんご農協と合併 ◎第一回生活祭（後に農協祭）開催 ◎山菜加工場開所
昭和 49 年	◎青壮年部結成 ◎貯金 150 億円、共済新契約 100 億円達成（105 億円） ◎社、南小谷事業所竣工 ◎全国優良農協表彰受賞
昭和 50 年	◎大北農協民宿部会設立 ◎共済保有高 500 億円の大台を超える（529 億円） ◎水稻豊作
昭和 51 年	◎農協合併 10 周年式典開催 ◎老人部会の設立 ◎冷害による農作物大減収
昭和 52 年	◎特別整理債権計上と経営 5 カ年計画樹立 ◎LP ガス集団供給開始 ◎期末貯金高 215 億円、共済新契約 200 億円達成（202 億円）
昭和 53 年	◎大幅な水田転作実施 ◎共済保有高 1,000 億円を超える（1,079 億円）
昭和 54 年	◎北小谷支所並びに A コープ松川・北城店舗竣工
昭和 55 年	◎戦後最大の異常気象による冷害や雪不足で農業と観光に打撃 ◎貯金オンライン業務開始
昭和 56 年	◎合併 15 周年記念式典開催 ◎中期 5 カ年計画樹立 ◎期末貯金高 322 億円となる ◎記録的な豪雪に見舞われる
昭和 57 年	◎会染支所事務所・店舗竣工 ◎共済保有高 2,000 億円を超える（2,060 億円）
昭和 58 年	◎神城支所竣工 ◎A コープ池田・神城店舗竣工 ◎通年型観光の誘客キャラバン実施
昭和 59 年	◎水稻は減反実施以来大豊作となる ◎A コープ常盤店舗竣工 ◎カード給油システムスタート ◎現金自動支払機設置
昭和 60 年	◎2 年続きの豊作 ◎柵池出張所・A コープ柵池店舗竣工 ◎期末共済保有契約高 4,420 億円、共済新契約 高 300 億円の大会を突破（313 億円）
昭和 61 年	◎合併 20 周年式典開催 ◎共済保有高 3,028 億円となる ◎中土支所・大町りんご選果場竣工
昭和 62 年	◎水田農業確立対策スタート生産者米価 31 年ぶりの値下げ ◎期末貯金高 515 億円となる ◎まごころ食材始まる ◎株式会社 大北地域開発設立
昭和 63 年	◎3 農協の合併予備調印式 ◎大北農協会館アップロード・農産物加工場竣工 ◎共済保有高 4,531 億円となる ◎池田地区支所制発足
平成元年	◎3 農協の合併による新生大北農協が発足 ◎大北農協旅行センター・白馬アルプススタンドオープン ◎全国農協共済事業優績表彰 10 周年連続受賞並びに全国自動車取扱優良農協表彰受賞 ◎期末貯金高 722 億円、共済保有高 4,620 億円
平成 2 年	◎大町機械化サービスセンター・食材センター・松川農業センター竣工 ◎北城支所を白馬支所に名称変更
平成 3 年	◎組合製糸高姫社と合併 ◎1998 冬季オリンピック長野開催が決定 ◎南部低温倉庫グレードアップシステム完成 ◎大北農協歌・音頭制定
平成 4 年	◎八坂・平両支所・A コープ白馬店ハピア竣工 ◎農協の愛称 JA となる ◎期末貯金高 915 億円となる ◎共済保有高 5,557 億円
平成 5 年	◎南部営農センター開所、南部育苗センター竣工
平成 6 年	◎小谷地区支所制発足 ◎北部ライスセンター竣工
平成 7 年	◎白馬地区支所制発足 ◎小谷地区集中豪雨災害発生 ◎産地形成促進施設「松川直売場」竣工

平成 8 年	◎合併 30 周年式典開催、静岡県清水市との交流調印 ◎小谷地区基幹支所・松川支所・南部工機燃料センター・北部育苗施設竣工 ◎A コープレギュラーチェーン加盟 ◎生活利用センター（仕出しセンター）オープン ◎会染支所直売所が新装オープン
平成 9 年	◎JA 金融事業競進会「特別優秀賞」受賞 ◎白馬支所・大北カントリーエレベーター竣工 ◎長野冬季オリンピック開催 ◎ときわスタンド・神城スタンドオープン ◎南小谷支所をおたり支所へ名称変更
平成 10 年	◎生活福祉活動を事業としてスタート ◎農業支援として有限会社アグリサポート設立 ◎ときわ支所・JA ファーム大北南部店竣工
平成 11 年	◎大豆作付け県下の実績となる ◎中部育苗センター竣工 ◎事業本部制の導入 ◎ディスクロージャー誌発行開始 ◎訪問介護指定事業者、福祉用具貸与事業者の県知事指定 ◎常盤支所をときわ支所へ名称変更
平成 12 年	◎葬祭センター「JA ホールおおまち」竣工 ◎北部営農センター JA ファーム白馬店オープン
平成 13 年	◎中部営農センターオープン ◎ふれあいプラザ竣工 ◎農産物の民間検査開始
平成 14 年	◎斎場 JA ホールまつかわ竣工 ◎常勤監事制導入 ◎環境保全型農業の取組みとして SPF 豚繁殖施設「はくばアルプス農場」完成稼働 ◎投資信託の取扱い開始
平成 15 年	◎郵便局と CD・ATM 提携 ◎個人向け国債の販売開始 ◎環境保全型農業の取組みとして SPF 豚から出た堆肥を有機肥料として販売開始 ◎青壮年部創立 30 周年を迎える
平成 16 年	◎はくばアルプス農場堆肥搬送装置完成 ◎青壮年部ときわ支部発足 ◎介護ショップまつかわオープン ◎女性農業大学開講 ◎会染地区での加工用白菜栽培が始まる
平成 17 年	◎大町市南部在宅介護支援センター開設 ◎居宅介護支援事業を開始
平成 18 年	◎信用業務が全国信用事業システム（JASTEM）に移行 ◎セブン銀行 ATM との提携開始 ◎北部ライスセンターに色彩選別機導入
平成 19 年	◎常盤スタンドのスプリット・セルフ化工事 ◎池田・大町・平の生活店舗の集約 ◎池田支所建物の取壊、新築工事 ◎中土支所・美麻支所がふれあい店化
平成 20 年	◎池田支所・北部工機燃料センター竣工 ◎北小谷支所がふれあい店化
平成 21 年	◎中部営農センター竣工 ◎国営アルプスあづみの公園大町・松川地区開園 ◎自動車事業の(株)JA オート長野との統合 ◎ふれあいプラザおおまち開所 ◎大町支所の本所会館 1 階への移転
平成 22 年	◎小谷営農センター、小谷農機センターと一体化
平成 23 年	◎アルペンロード神城スタンドセルフ化竣工 ◎家の光クッキングフェスタを大北農協で開催 ◎ときわスタンド・神城スタンド・白馬スタンドを協同経営化
平成 24 年	◎JA ホールまつかわ別館法事室竣工式
平成 25 年	◎「長期構想 25 - 30」樹立
平成 26 年	◎ファミリーマート JA 大北松川店・会染店オープン ◎通所介護施設「ふれあいプラザおおまち」オープン
平成 27 年	◎A コープ白馬店（ハピア）の(株)長野県エーコープとの統合 ◎葬祭事業の(株)エーコープ・サブライとの共同運営開始
平成 28 年	◎創立 50 周年式典開催 ◎JA しみずとの姉妹提携に調印 ◎農産物直売所「ええっこの里」開店 ◎ファミリーマートあづみ病院店開店 ◎おたりスタンドが移転オープン ◎おたり支所が支所・営農・農機・生活 統合施設として移転オープン
平成 29 年	◎池田支所改装 ◎ファミリーマートええっこの里店・大町運動公園店オープン ◎女性部創立 50 周年 ◎デイサービスえくぼ開所 ◎米粉麺商品化
平成 30 年	◎農産物直売所「ええっこの里」敷地に電気自動車向け急速充電設備設置
令和元年	◎「長期構想・3 カ年計画（2019 ～ 2021）」樹立 ◎農産物直売所「ええっこの里」敷地に加工施設「おふくろの味工房」竣工 ◎八坂・美麻・中土・北小谷支所が取次所化、移動金融店舗稼働開始
令和 2 年	◎A コープファーマーズおおまち店内に直売所コーナーオープン ◎動画配信サービス Youtube での動画投稿開始 ◎EC サイト（ヤフーショップ店、ふるさと納税）オープン
令和 3 年	◎組合員応援事業（組合員カード）開始 ◎JA でんき取り扱い開始 ◎全店舗にスマホ決済導入 ◎農産物直売所「ええっこの里」敷地にドックラン開園
令和 4 年	◎金融店舗再編を実施し、1 行政 1 基幹支所化 ときわ、池田、神城、平各支所を事業所へ、会染支所を池田支所へ名称変更、社支所を取次所化する ◎「長期構想・（2022 ～ 2024）3 カ年計画」樹立
令和 5 年	◎大北カントリーエレベーター隣接地にもみ殻燐炭化施設建設

貸借対照表

(単位：千円)

科目	金額	
	令和5年度	令和4年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	129,386,995	129,147,807
(1) 現金	1,029,190	1,031,673
(2) 預金	100,995,569	101,332,026
系統預金	100,995,564	101,332,011
系統外預金	5	15
(3) 有価証券	3,119,010	2,863,140
国債	2,457,350	2,211,430
地方債	86,760	87,650
社債	574,900	564,060
(4) 貸出金	24,988,301	24,947,205
(5) その他信用事業資産	85,948	93,638
未収収益	73,132	69,716
その他の資産	12,816	23,922
(6) 貸倒引当金	△ 831,025	△ 1,119,877
2. 共済事業資産	35,907	48,187
(1) 共済未収利息	30,209	32,905
(2) その他の共済事業資産	5,698	15,282
3. 経済事業資産	1,461,666	1,472,397
(1) 受取手形	2,676	2,359
(2) 経済事業未収金	713,415	744,211
(3) 経済受託債権	200,612	168,054
(4) 棚卸資産	460,884	476,741
購買品	435,083	449,781
その他の棚卸資産	25,801	26,960
(5) その他の経済事業資産	99,592	94,747
(6) 貸倒引当金	△ 15,515	△ 13,716
4. 雑資産	1,071,747	1,102,166
(1) 雑資産	1,071,753	1,102,173
(2) 貸倒引当金	△ 5	△ 7
5. 固定資産	2,947,938	2,962,769
(1) 有形固定資産	2,935,817	2,955,078
建物	6,173,315	6,219,351
構築物	1,299,748	1,266,438
機械装置	2,425,262	2,391,018
土地	1,159,450	1,165,446
リース資産	33,645	33,645
その他の有形固定資産	1,643,326	1,619,311
減価償却累計額	△ 9,798,931	△ 9,740,134
(2) 無形固定資産	12,121	7,691
6. 外部出資	4,746,521	4,746,521
(1) 系統出資	4,423,283	4,423,283
(2) 系統外出資	295,221	295,221
(3) 子会社等出資	28,017	28,017
7. 繰延税金資産	33,360	23,267
資産の部合計	139,684,137	139,503,117

(単位：千円)

科目	金額	
	令和 5 年度	令和 4 年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	130,469,863	130,546,274
(1) 貯金	130,106,599	130,101,548
(2) 借入金	3,000	
(3) その他の信用事業負債	360,263	444,725
未払費用	29,955	34,735
その他の負債	330,308	409,989
2. 共済事業負債	564,695	545,401
(1) 共済資金	288,675	257,484
(2) 未経過共済付加収入	260,676	271,055
(3) その他の共済事業負債	15,343	16,860
3. 経済事業負債	577,026	636,419
(1) 経済事業未払金	272,233	360,875
(2) 経済受託債務	303,846	274,597
(3) その他の経済事業負債	946	946
4. 雑負債	433,337	300,695
(1) 未払法人税等	59,481	8,102
(2) リース債務	23,200	27,210
(3) 資産除去債務	51,245	54,106
(4) その他の負債	299,410	211,275
5. 諸引当金	1,392,525	1,376,833
(1) 賞与引当金	42,070	43,500
(2) 退職給付引当金	1,299,409	1,286,723
(3) 役員退職慰労引当金	51,046	46,610
負債の部合計	133,437,447	133,405,624
(純資産の部)		
1. 組合員資本	6,592,965	6,399,125
(1) 出資金	3,012,873	3,038,141
(2) 利益剰余金	3,603,156	3,375,470
利益準備金	2,380,209	2,332,709
その他利益剰余金	1,222,947	1,042,761
健康・福祉積立金	18,000	17,000
税効果調整積立金	23,267	21,021
地域農業振興対策積立金	23,000	23,000
経営基盤強化積立金	751,000	641,000
JA 大北農業開発積立金	40,175	35,245
当期末処分剰余金	367,504	305,494
(うち当期剰余金)	(308,275)	(235,568)
(3) 処分未済持分	△ 23,064	△ 14,486
2. 評価・換算差額等	△ 346,276	△ 301,632
(1) その他有価証券評価差額金	△ 346,276	△ 301,632
純資産の部合計	6,246,689	6,097,492
負債及び純資産の部合計	139,684,137	139,503,117

損益計算書

(単位：千円)

科目	金額	
	令和 5 年度	令和 4 年度
1 事業総利益	3,009,370	2,851,578
事業収益	7,301,533	7,156,339
事業費用	4,292,162	4,304,760
(1) 信用事業収益	1,244,734	1,124,830
資金運用収益	1,149,844	1,046,124
(うち預金利息)	(524,919)	(527,032)
(うち有価証券利息)	(20,701)	(16,917)
(うち貸出金利息)	(466,805)	(347,735)
(うちその他受入利息)	(137,419)	(154,439)
役務取引等収益	46,583	45,632
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	48,306	33,072
(2) 信用事業費用	125,945	254,010
資金調達費用	22,955	29,651
(うち貯金利息)	(20,469)	(26,417)
(うち給付補填備金繰入)	(1,269)	(1,668)
(うち借入金利息)	(1,207)	—
(うちその他支払利息)	(8)	(1,564)
役務取引等費用	16,512	17,618
その他経常費用	86,478	206,740
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 11,611)	(95,930)
信用事業総利益	1,118,788	870,819
(3) 共済事業収益	605,359	672,226
共済付加収入	572,047	619,824
その他の収益	33,311	52,401
(4) 共済事業費用	34,511	36,579
その他の費用	34,511	36,579
共済事業総利益	570,848	635,646
(5) 購買事業収益	4,735,971	4,636,014
購買品供給高	4,528,519	4,461,207
購買手数料	26,406	37,509
修理サービス料	96,252	80,149
その他の収益	84,793	57,148
(6) 購買事業費用	3,852,140	3,741,969
購買品供給原価	3,694,953	3,611,487
購買品供給費	85,020	81,912
修理サービス費	29,362	12,619
その他の費用	42,803	35,951
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,799)	(2,491)
購買事業総利益	883,831	894,045
(7) 販売事業収益	297,846	299,780
販売手数料	135,452	132,578
その他の収益	162,394	167,202
(8) 販売事業費用	112,108	113,091
販売費用	46,642	46,000
その他の費用	65,465	67,090
販売事業総利益	185,738	186,689
(9) 保管事業収益	70,919	71,360
保管料	39,049	40,800
その他の収益	31,870	30,559
(10) 保管事業費用	24,527	20,919
保管事業総利益	46,392	50,440
(11) 加工事業収益	37,814	37,442
(12) 加工事業費用	20,452	21,630
加工事業総利益	17,362	15,812
(13) 利用事業収益	286,223	300,237
(14) 利用事業費用	108,754	112,237
利用事業総利益	177,469	187,999

(単位：千円)

科目	金額	
	令和 5 年度	令和 4 年度
(15) 農用地利用調整事業収益	12,208	19,371
(16) 農用地利用調整事業費用	12,208	19,371
農用地利用調整事業総利益	—	—
(17) 観光事業収益	5,309	5,833
(18) 観光事業費用	1,531	1,074
観光事業総利益	3,778	4,758
(19) 福祉・介護保険事業利益	76,863	66,180
(20) 福祉・介護保険事業費用	60,560	54,257
福祉・介護保険事業総利益	16,303	11,922
(21) 指導事業収入	15,733	18,908
(22) 指導事業支出	26,874	25,465
指導事業収支差額	△ 11,141	△ 6,556
2 事業管理費	2,741,455	2,765,531
(1) 人件費	1,904,587	1,918,365
(2) 業務費	321,383	320,955
(3) 諸税負担金	83,380	85,730
(4) 施設費	415,434	429,776
(5) その他事業管理費	16,668	10,702
事業利益	267,915	86,047
3 事業外収益	270,567	331,224
(1) 受取雑利息	1,419	2,051
(2) 受取出資配当金	58,650	67,255
(3) 賃貸料	41,253	39,471
(4) 償却債権取立益	13,099	18,016
(5) 国営公園管理収益	69,237	76,985
(6) Aコープ関連収益	43,982	42,145
(7) 子会社賃貸資産関連収益	22,257	23,955
(8) 雑収入	20,667	61,343
4 事業外費用	157,723	168,554
(1) 国営公園管理費用	70,017	77,919
(2) Aコープ関連費用	36,806	38,004
(3) 子会社等賃貸資産関連費用	16,029	18,109
(4) その他賃貸資産関連費用	21,673	21,578
(5) 雑損失	13,198	12,942
(6) その他貸倒引当金繰入額	△ 1	1
経常利益	380,759	248,717
5 特別利益	18,455	4,709
(1) 固定資産処分益	17,048	4,709
(2) 一般補助金	1,407	—
6 特別損失	29,574	11,682
(1) 固定資産処分損	28,447	11,682
(2) 固定資産圧縮損	1,127	—
(3) 減損損失	—	—
税引前当期利益	369,640	241,744
法人税・住民税および事業税	71,458	12,462
法人税等調整額	△ 10,093	△ 6,286
法人税等合計	61,364	6,176
当期剰余金	308,275	235,568
当期首繰越剰余金	51,159	50,457
会計方針の変更による累積的影響額	—	10,567
目的積立金取崩額	8,070	8,900
(1) JA 大北農業開発積立金取崩額	8,070	8,900
当期末処分剰余金	367,504	305,494

注記表

令和 5 年度	令和 4 年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式会社形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 子会社株式…移動平均法による原価法 ② その他有価証券 ア. 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 市場価格のない株式 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品（生産資材・燃料等）…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ② 購買品（農機本体）…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ③ 購買品（小売店舗品・部品等）…売価還元法による低価法 ④ その他の棚卸資産…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び生物並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっています。 ③ リース資産 ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）にかかる債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 また、貸出条件に問題のある債務者、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある債務者、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうち D D S（デット・デット・スワップ）を実施した	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式会社形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 子会社株式…移動平均法による原価法 ② その他有価証券 ア. 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 市場価格のない株式 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品（生産資材・燃料等）…総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ② 購買品（農機本体）…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ③ 購買品（小売店舗品・部品等）…売価還元法による低価法 ④ その他の棚卸資産…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び生物並びに平成 28 年 4 月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっています。 ③ リース資産 ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）にかかる債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 また、貸出条件に問題のある債務者、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある債務者、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうち D D S（デット・デット・スワップ）を実施した

令和 5 年度	令和 4 年度
229,140 千円を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、債権管理課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 2,233,823 千円です。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。 (5) 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等	229,140 千円を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、債権管理課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 2,120,543 千円です。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。 (5) 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等

令和 5 年度	令和 4 年度
に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、漬物などの加工食品を製造して供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・集荷所・冠婚葬祭施設の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑥ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑦ 観光事業 組合員の旅行にかかる各種企画・添乗、地域観光振興にかかる教育旅行等の受入を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑧ 福祉事業 (訪問介護事業) 当組合が訪問介護事業の指定事業者となり、要支援、要介護者を対象として居宅を訪問し、日常生活上の世話をを行う事業であり、介護給付費（9割～7割）から成る介護報酬と利用者負担分（1割～3割）を収入源とし、この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (大町市南部地域包括支援センター) 大町市から業務を受託し、市内に住所を有する概ね 65 歳以上の高齢者、介護保険第 2 号被保険者のうち、要支援認定を受けている常盤地区・社地区・大町地区（一部）の方を対象とした総合相談支援業務、介護予防支援および介護予防ケアマネジメント業務等を実施。当組合は利用者等との契約を行い、ケアプラン作成をした際に介護給付費を国から 10 割介護報酬として収益を認識しております。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (7) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用に	に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、漬物などの加工食品を製造して供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・集荷所・冠婚葬祭施設の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑥ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑦ 観光事業 組合員の旅行にかかる各種企画・添乗、地域観光振興にかかる教育旅行等の受入を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑧ 福祉事業 (訪問介護事業) 当組合が訪問介護事業の指定事業者となり、要支援、要介護者を対象として居宅を訪問し、日常生活上の世話をを行う事業であり、介護給付費（9割～7割）から成る介護報酬と利用者負担分（1割～3割）を収入源とし、この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (大町市南部地域包括支援センター) 大町市から業務を受託し、市内に住所を有する概ね 65 歳以上の高齢者、介護保険第 2 号被保険者のうち、要支援認定を受けている常盤地区・社地区・大町地区（一部）の方を対象とした総合相談支援業務、介護予防支援および介護予防ケアマネジメント業務等を実施。当組合は利用者等との契約を行い、ケアプラン作成をした際に介護給付費を国から 10 割介護報酬として収益を認識しております。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (7) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用に

令和 5 年度	令和 4 年度
ついては、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (8) 記載金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。 (9) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 ① 米共同計算 販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会長野県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業、販売事業、利用事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。 2. 会計方針の変更に関する注記 (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。	ついては、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (8) 記載金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。このため小計及び合計の数値は一致しない場合があります。 (9) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 ・米共同計算 販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会長野県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 ・当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業、販売事業、利用事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。 2. 会計方針の変更に関する注記 (1) 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 ① 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 ② 米穀共同計算の収益認識 販売事業の米穀共同計算において、従来は、当組合の倉庫を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。 ③ L P ガスに関する収益認識 購買事業における L P ガスの供給に関して、従来は、毎月の

令和 5 年度	令和 4 年度
3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 48,844 千円（繰延税金負債との相殺前） ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度の課税所得の見積りについては、令和 6 年 2 月に作成した事業経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 貸倒引当金 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 846,546 千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア 算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。 イ 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。	検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。 ④ 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、利益剰余金の当期首残高は、10,567 千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が 939,307 千円、事業費用が 936,876 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 2,431 千円それぞれ減少しております。 (2) 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44- 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 3. 会計上の見積りに関する注記 ・ 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 38,603 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度の課税所得の見積りについては、令和 4 年 2 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 ・ 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 1,133,601 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定

令和 5 年度	令和 4 年度																																				
ウ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高いため、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。																																				
4. 貸借対照表に関する注記 (1) 固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,385,848 千円であり、その内訳は、次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <th>種類</th><th>圧縮記帳額</th></tr> <tr> <td>建物</td><td>780,147</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>104,865</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>457,116</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>25,336</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>18,382</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,385,848</td></tr> </table> (2) 担保に供している資産 系統預金 2,500,000 千円を為替決済の担保に、系統預金 4,700 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。 (3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額 <table> <tr> <td>金銭債権</td><td>377,420 千円</td></tr> <tr> <td>金銭債務</td><td>107,238 千円</td></tr> </table> (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 ありません。 (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までの掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 941,252 千円、危険債権額は 349,146 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は 3,259 千円です。	種類	圧縮記帳額	建物	780,147	構築物	104,865	機械装置	457,116	土地	25,336	その他の有形固定資産	18,382	合計	1,385,848	金銭債権	377,420 千円	金銭債務	107,238 千円	4. 会計上の見積もりの変更に関する注記 ・ 数理計算上の差異の費用処理年数の変更 退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は従来 10 年としておりましたが、職員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を 9 年に変更しております。 この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が 6,651 千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。 5. 貸借対照表に関する注記 (1) 固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,384,721 千円であり、その内訳は、次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <th>種類</th><th>圧縮記帳額</th></tr> <tr> <td>建物</td><td>779,020</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>104,865</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>457,116</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>25,336</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>18,382</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,384,721</td></tr> </table> (2) 担保に供している資産 預金 2,504,700 千円を為替決済等の担保に供しています。 (3) 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額 <table> <tr> <td>金銭債権</td><td>392,966 千円</td></tr> <tr> <td>金銭債務</td><td>104,797 千円</td></tr> </table> (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 ありません。 (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までの掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 718,006 千円、危険債権額は 898,587 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は 146,428 千円です。	種類	圧縮記帳額	建物	779,020	構築物	104,865	機械装置	457,116	土地	25,336	その他の有形固定資産	18,382	合計	1,384,721	金銭債権	392,966 千円	金銭債務	104,797 千円
種類	圧縮記帳額																																				
建物	780,147																																				
構築物	104,865																																				
機械装置	457,116																																				
土地	25,336																																				
その他の有形固定資産	18,382																																				
合計	1,385,848																																				
金銭債権	377,420 千円																																				
金銭債務	107,238 千円																																				
種類	圧縮記帳額																																				
建物	779,020																																				
構築物	104,865																																				
機械装置	457,116																																				
土地	25,336																																				
その他の有形固定資産	18,382																																				
合計	1,384,721																																				
金銭債権	392,966 千円																																				
金銭債務	104,797 千円																																				

令和 5 年度	令和 4 年度																								
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,293,657 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,763,021 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。																								
5. 損益計算書に関する注記 (1) 子会社との事業取引による取引高の総額 <table> <tr> <td>子会社との取引による収益総額</td><td>426,230 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>400,105 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>26,125 千円</td></tr> <tr> <td>子会社との取引による費用総額</td><td>173,040 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>77,411 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>95,628 千円</td></tr> </table>	子会社との取引による収益総額	426,230 千円	うち事業取引高	400,105 千円	うち事業取引以外の取引高	26,125 千円	子会社との取引による費用総額	173,040 千円	うち事業取引高	77,411 千円	うち事業取引以外の取引高	95,628 千円	6. 損益計算書に関する注記 (1) 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額 <table> <tr> <td>子会社との取引による収益総額</td><td>432,223 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>404,440 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>27,783 千円</td></tr> <tr> <td>子会社との取引による費用総額</td><td>177,664 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>76,447 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>101,216 千円</td></tr> </table>	子会社との取引による収益総額	432,223 千円	うち事業取引高	404,440 千円	うち事業取引以外の取引高	27,783 千円	子会社との取引による費用総額	177,664 千円	うち事業取引高	76,447 千円	うち事業取引以外の取引高	101,216 千円
子会社との取引による収益総額	426,230 千円																								
うち事業取引高	400,105 千円																								
うち事業取引以外の取引高	26,125 千円																								
子会社との取引による費用総額	173,040 千円																								
うち事業取引高	77,411 千円																								
うち事業取引以外の取引高	95,628 千円																								
子会社との取引による収益総額	432,223 千円																								
うち事業取引高	404,440 千円																								
うち事業取引以外の取引高	27,783 千円																								
子会社との取引による費用総額	177,664 千円																								
うち事業取引高	76,447 千円																								
うち事業取引以外の取引高	101,216 千円																								
6. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等に預けているほか、国債や地方債等の債券等の有価証券による運用を行っております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア．信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方法を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 イ．市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応	7. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等に預けているほか、国債や地方債等の債券等の有価証券による運用を行っております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア．信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方法を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 イ．市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応																								

令和 5 年度	令和 4 年度
度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.34% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 258,179 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.25% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 190,673 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

令和 5 年度	令和 4 年度																																																																																
(2) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価額 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>100,995,569</td><td>100,942,909</td><td>△ 52,660</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>3,119,010</td><td>3,119,010</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>24,988,301</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金（※ 1）</td><td>831,025</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金控除後</td><td>24,157,276</td><td>23,971,754</td><td>△ 185,522</td></tr><tr><td>資産計</td><td>128,271,856</td><td>128,033,673</td><td>△ 238,182</td></tr><tr><td>貯金</td><td>130,106,599</td><td>129,996,051</td><td>△ 110,548</td></tr><tr><td>負債計</td><td>130,106,599</td><td>129,996,051</td><td>△ 110,548</td></tr></table> (※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	100,995,569	100,942,909	△ 52,660	有価証券				その他有価証券	3,119,010	3,119,010	—	貸出金	24,988,301			貸倒引当金（※ 1）	831,025			貸倒引当金控除後	24,157,276	23,971,754	△ 185,522	資産計	128,271,856	128,033,673	△ 238,182	貯金	130,106,599	129,996,051	△ 110,548	負債計	130,106,599	129,996,051	△ 110,548	(2) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価額 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>101,332,026</td><td>101,307,502</td><td>△ 24,524</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>2,863,140</td><td>2,863,140</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>24,947,205</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金（※ 1）</td><td>1,542,500</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金控除後</td><td>23,404,705</td><td>23,384,971</td><td>△ 19,733</td></tr><tr><td>資産計</td><td>127,599,871</td><td>127,555,613</td><td>△ 44,258</td></tr><tr><td>貯金</td><td>130,101,548</td><td>130,039,836</td><td>△ 61,712</td></tr><tr><td>負債計</td><td>130,101,548</td><td>130,039,836</td><td>△ 61,712</td></tr></table> (※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	101,332,026	101,307,502	△ 24,524	有価証券				その他有価証券	2,863,140	2,863,140	—	貸出金	24,947,205			貸倒引当金（※ 1）	1,542,500			貸倒引当金控除後	23,404,705	23,384,971	△ 19,733	資産計	127,599,871	127,555,613	△ 44,258	貯金	130,101,548	130,039,836	△ 61,712	負債計	130,101,548	130,039,836	△ 61,712
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																														
預金	100,995,569	100,942,909	△ 52,660																																																																														
有価証券																																																																																	
その他有価証券	3,119,010	3,119,010	—																																																																														
貸出金	24,988,301																																																																																
貸倒引当金（※ 1）	831,025																																																																																
貸倒引当金控除後	24,157,276	23,971,754	△ 185,522																																																																														
資産計	128,271,856	128,033,673	△ 238,182																																																																														
貯金	130,106,599	129,996,051	△ 110,548																																																																														
負債計	130,106,599	129,996,051	△ 110,548																																																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																														
預金	101,332,026	101,307,502	△ 24,524																																																																														
有価証券																																																																																	
その他有価証券	2,863,140	2,863,140	—																																																																														
貸出金	24,947,205																																																																																
貸倒引当金（※ 1）	1,542,500																																																																																
貸倒引当金控除後	23,404,705	23,384,971	△ 19,733																																																																														
資産計	127,599,871	127,555,613	△ 44,258																																																																														
貯金	130,101,548	130,039,836	△ 61,712																																																																														
負債計	130,101,548	130,039,836	△ 61,712																																																																														
② 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明 【資産】 ・ 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価額を時価に代わる金額として算定しています。 ・ 有価証券 有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。 ・ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ・ 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。	② 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ・ 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価額を時価に代わる金額として算定しています。 ・ 有価証券及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ・ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ・ 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。																																																																																

令和 5 年度				令和 4 年度			
(単位：千円)				(単位：千円)			
		貸借対照表計上額				貸借対照表計上額	
外部出資（※ 1）		4,746,521		外部出資（※ 1）		4,746,521	
④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)				④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)			
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預金	100,995,569	—	—	預金	101,332,026	—	—
有価証券 その他有価証券 のうち満期があ るもの	—	—	—	有価証券 その他有価証券 のうち満期があ るもの	—	—	—
貸出金（※ 1 ※ 2）	2,718,269	1,806,774	1,886,288	貸出金（※ 1 ※ 2）	2,841,007	1,884,582	1,613,899
合計	103,713,839	1,806,774	1,886,288	合計	104,173,034	1,884,582	1,613,899
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超		3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	—	—	—	預金	—	—	—
有価証券 その他有価証券 のうち満期があ るもの	1,519,358	—	3,500,000	有価証券 その他有価証券 のうち満期があ るもの	—	—	3,200,000
貸出金（※ 1 ※ 2）	1,519,358	1,394,116	15,242,495	貸出金（※ 1 ※ 2）	1,622,603	1,304,793	14,930,725
合計	1,519,358	1,394,116	18,742,495	合計	1,622,603	1,304,793	18,130,725
(※ 1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 239,885 千円については「1 年以内」に含めています。 (※ 2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 421,000 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。				(※ 1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 253,485 千円については「1 年以内」に含めています。 (※ 2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 749,593 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。			
⑤ その他有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)				⑤ その他有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)			
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯金（※ 1）	113,728,284	7,573,414	6,789,590	貯金（※ 1）	111,792,792	9,464,378	6,835,712
合計	113,728,284	7,573,414	6,789,590				
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超		3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（※ 1）	813,742	1,169,011	32,555	貯金（※ 1）	1,211,700	788,360	8,604
合計	813,742	1,169,011	32,555				
(※ 1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。				(※ 1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。			

令和 5 年度	令和 4 年度																																																																								
7. 有価証券に関する注記 (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 ① その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価又は償却原価</th><th>差額</th></tr><tr><td rowspan="2">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td><td>国債</td><td>101,460</td><td>100,000</td><td>1,460</td></tr><tr><td>小計</td><td>101,460</td><td>100,000</td><td>1,460</td></tr></table> <table><tr><th></th><th>種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価又は償却原価</th><th>差額</th></tr><tr><td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td><td>国債</td><td>2,355,890</td><td>2,665,128</td><td>△ 309,238</td></tr><tr><td>地方債</td><td>86,760</td><td>100,000</td><td>△ 13,240</td></tr><tr><td>社債</td><td>574,900</td><td>600,157</td><td>△ 25,257</td></tr><tr><td>小計</td><td>3,017,550</td><td>3,365,286</td><td>△ 347,736</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>3,119,010</td><td>3,465,286</td><td>△ 346,276</td></tr></table> (※) 上記評価差額△ 346,276 千円を「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に計上しています。		種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	101,460	100,000	1,460	小計	101,460	100,000	1,460		種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,355,890	2,665,128	△ 309,238	地方債	86,760	100,000	△ 13,240	社債	574,900	600,157	△ 25,257	小計	3,017,550	3,365,286	△ 347,736	合計		3,119,010	3,465,286	△ 346,276	8. 有価証券に関する注記 (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 ① その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価又は償却原価</th><th>差額</th></tr><tr><td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td><td>国債</td><td>2,211,430</td><td>2,464,580</td><td>△ 253,150</td></tr><tr><td>地方債</td><td>87,650</td><td>100,000</td><td>△ 12,350</td></tr><tr><td>社債</td><td>564,060</td><td>600,191</td><td>△ 36,131</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>2,863,140</td><td>3,164,772</td><td>△ 301,632</td></tr></table> (※) 上記評価差額△ 301,632 千円を「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に計上しています。		種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,211,430	2,464,580	△ 253,150	地方債	87,650	100,000	△ 12,350	社債	564,060	600,191	△ 36,131	合計		2,863,140	3,164,772	△ 301,632								
	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額																																																																					
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	101,460	100,000	1,460																																																																					
	小計	101,460	100,000	1,460																																																																					
	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額																																																																					
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,355,890	2,665,128	△ 309,238																																																																					
	地方債	86,760	100,000	△ 13,240																																																																					
	社債	574,900	600,157	△ 25,257																																																																					
	小計	3,017,550	3,365,286	△ 347,736																																																																					
合計		3,119,010	3,465,286	△ 346,276																																																																					
	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額																																																																					
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,211,430	2,464,580	△ 253,150																																																																					
	地方債	87,650	100,000	△ 12,350																																																																					
	社債	564,060	600,191	△ 36,131																																																																					
合計		2,863,140	3,164,772	△ 301,632																																																																					
8. 退職給付に関する注記 (1) 退職給付に関する注記 ① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>2,700,615</td></tr><tr><td>・ 勤務費用</td><td>109,506</td></tr><tr><td>・ 利息費用</td><td>324</td></tr><tr><td>・ 数理計算上の差異の発生額</td><td>19,582</td></tr><tr><td>・ 退職給付の支払額</td><td>△ 122,141</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>2,707,887</td></tr></table> ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table><tr><td>期首における年金資産</td><td>1,350,012</td></tr><tr><td>・ 期待運用収益</td><td>9,801</td></tr><tr><td>・ 数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 193</td></tr><tr><td>・ 特定退職共済制度への拠出金</td><td>66,470</td></tr><tr><td>・ 退職給付の支払額</td><td>△ 70,233</td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td>1,355,857</td></tr></table> ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円) <table><tr><td>・ 退職給付債務</td><td>2,707,887</td></tr><tr><td>・ 特定退職共済制度</td><td>△ 1,355,857</td></tr><tr><td>・ 未積立退職給付債務</td><td>1,352,030</td></tr><tr><td>・ 未認識数理計算上の差異</td><td>△ 52,621</td></tr><tr><td>・ 貸借対照表計上額純額</td><td>1,299,409</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>1,299,409</td></tr></table>	期首における退職給付債務	2,700,615	・ 勤務費用	109,506	・ 利息費用	324	・ 数理計算上の差異の発生額	19,582	・ 退職給付の支払額	△ 122,141	期末における退職給付債務	2,707,887	期首における年金資産	1,350,012	・ 期待運用収益	9,801	・ 数理計算上の差異の発生額	△ 193	・ 特定退職共済制度への拠出金	66,470	・ 退職給付の支払額	△ 70,233	期末における年金資産	1,355,857	・ 退職給付債務	2,707,887	・ 特定退職共済制度	△ 1,355,857	・ 未積立退職給付債務	1,352,030	・ 未認識数理計算上の差異	△ 52,621	・ 貸借対照表計上額純額	1,299,409	退職給付引当金	1,299,409	9. 退職給付に関する注記 (1) 退職給付に関する注記 ① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>2,690,941</td></tr><tr><td>・ 勤務費用</td><td>117,598</td></tr><tr><td>・ 利息費用</td><td>322</td></tr><tr><td>・ 数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 38,598</td></tr><tr><td>・ 退職給付の支払額</td><td>△ 69,649</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>2,700,615</td></tr></table> ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table><tr><td>期首における年金資産</td><td>1,320,472</td></tr><tr><td>・ 期待運用収益</td><td>8,939</td></tr><tr><td>・ 数理計算上の差異の発生額</td><td>509</td></tr><tr><td>・ 特定退職共済制度への拠出金</td><td>66,046</td></tr><tr><td>・ 退職給付の支払額</td><td>△ 45,956</td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td>1,350,012</td></tr></table> ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円) <table><tr><td>・ 退職給付債務</td><td>2,700,615</td></tr><tr><td>・ 特定退職共済制度</td><td>△ 1,350,012</td></tr><tr><td>・ 未積立退職給付債務</td><td>1,350,603</td></tr><tr><td>・ 未認識数理計算上の差異</td><td>△ 63,880</td></tr><tr><td>・ 貸借対照表計上額純額</td><td>1,286,723</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>1,286,723</td></tr></table>	期首における退職給付債務	2,690,941	・ 勤務費用	117,598	・ 利息費用	322	・ 数理計算上の差異の発生額	△ 38,598	・ 退職給付の支払額	△ 69,649	期末における退職給付債務	2,700,615	期首における年金資産	1,320,472	・ 期待運用収益	8,939	・ 数理計算上の差異の発生額	509	・ 特定退職共済制度への拠出金	66,046	・ 退職給付の支払額	△ 45,956	期末における年金資産	1,350,012	・ 退職給付債務	2,700,615	・ 特定退職共済制度	△ 1,350,012	・ 未積立退職給付債務	1,350,603	・ 未認識数理計算上の差異	△ 63,880	・ 貸借対照表計上額純額	1,286,723	退職給付引当金	1,286,723
期首における退職給付債務	2,700,615																																																																								
・ 勤務費用	109,506																																																																								
・ 利息費用	324																																																																								
・ 数理計算上の差異の発生額	19,582																																																																								
・ 退職給付の支払額	△ 122,141																																																																								
期末における退職給付債務	2,707,887																																																																								
期首における年金資産	1,350,012																																																																								
・ 期待運用収益	9,801																																																																								
・ 数理計算上の差異の発生額	△ 193																																																																								
・ 特定退職共済制度への拠出金	66,470																																																																								
・ 退職給付の支払額	△ 70,233																																																																								
期末における年金資産	1,355,857																																																																								
・ 退職給付債務	2,707,887																																																																								
・ 特定退職共済制度	△ 1,355,857																																																																								
・ 未積立退職給付債務	1,352,030																																																																								
・ 未認識数理計算上の差異	△ 52,621																																																																								
・ 貸借対照表計上額純額	1,299,409																																																																								
退職給付引当金	1,299,409																																																																								
期首における退職給付債務	2,690,941																																																																								
・ 勤務費用	117,598																																																																								
・ 利息費用	322																																																																								
・ 数理計算上の差異の発生額	△ 38,598																																																																								
・ 退職給付の支払額	△ 69,649																																																																								
期末における退職給付債務	2,700,615																																																																								
期首における年金資産	1,320,472																																																																								
・ 期待運用収益	8,939																																																																								
・ 数理計算上の差異の発生額	509																																																																								
・ 特定退職共済制度への拠出金	66,046																																																																								
・ 退職給付の支払額	△ 45,956																																																																								
期末における年金資産	1,350,012																																																																								
・ 退職給付債務	2,700,615																																																																								
・ 特定退職共済制度	△ 1,350,012																																																																								
・ 未積立退職給付債務	1,350,603																																																																								
・ 未認識数理計算上の差異	△ 63,880																																																																								
・ 貸借対照表計上額純額	1,286,723																																																																								
退職給付引当金	1,286,723																																																																								

令和 5 年度	令和 4 年度																																																																																																																										
⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位: 千円) <table> <tr><td>・勤務費用</td><td>109,506</td></tr> <tr><td>・利息費用</td><td>324</td></tr> <tr><td>・期待運用収益</td><td>△ 9,801</td></tr> <tr><td>・数理計算上の差異の費用処理額</td><td>31,034</td></tr> <tr><td>小計</td><td>131,064</td></tr> <tr><td>・出向者に係る先負担額</td><td>△ 2,164</td></tr> <tr><td>合計</td><td>128,899</td></tr> </table> ⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する比率は次のとおりです。 <table> <tr><td>預金および預金</td><td>44.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>55.7%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100.0%</td></tr> </table> ⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧割引率その他数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>・割引率</td><td>0.012%</td></tr> <tr><td>・長期期待運用収益率</td><td>0.726%</td></tr> <tr><td>・数理計算上の差異の処理年数</td><td>9 年</td></tr> </table> (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,519 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来の見込額は、191,344 千円となっています。 9. 税効果会計に関する注記 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 (1) 繰延税金資産の内訳及び繰延税金負債の内訳 (単位: 千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額等</td><td>434,590</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>359,416</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>11,636</td></tr> <tr><td>役員退職給与引当金</td><td>14,119</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>30,290</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>14,174</td></tr> <tr><td>寄付金損金否認額</td><td>18,559</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>95,779</td></tr> <tr><td>その他</td><td>23,878</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,002,446</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 953,601</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>48,844</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td>3,958</td></tr> <tr><td>未収預金利息</td><td>11,525</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>15,483</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A)-(B)</td><td>33,360</td></tr> </table>	・勤務費用	109,506	・利息費用	324	・期待運用収益	△ 9,801	・数理計算上の差異の費用処理額	31,034	小計	131,064	・出向者に係る先負担額	△ 2,164	合計	128,899	預金および預金	44.3%	その他	55.7%	合 計	100.0%	・割引率	0.012%	・長期期待運用収益率	0.726%	・数理計算上の差異の処理年数	9 年	繰延税金資産		貸倒引当金超過額等	434,590	退職給付引当金	359,416	賞与引当金	11,636	役員退職給与引当金	14,119	減損損失	30,290	資産除去債務	14,174	寄付金損金否認額	18,559	その他有価証券評価差額金	95,779	その他	23,878	繰延税金資産小計	1,002,446	評価性引当額	△ 953,601	繰延税金資産合計 (A)	48,844	繰延税金負債		資産除去費用	3,958	未収預金利息	11,525	繰延税金負債合計 (B)	15,483	繰延税金資産の純額 (A)-(B)	33,360	⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位: 千円) <table> <tr><td>・勤務費用</td><td>117,598</td></tr> <tr><td>・利息費用</td><td>322</td></tr> <tr><td>・期待運用収益</td><td>△ 8,939</td></tr> <tr><td>・数理計算上の差異の費用処理額</td><td>31,678</td></tr> <tr><td>小計</td><td>140,660</td></tr> <tr><td>・出向者に係る出向先負担額</td><td>△ 2,694</td></tr> <tr><td>合計</td><td>137,966</td></tr> </table> ⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する比率は次のとおりです。 <table> <tr><td>預金および預金</td><td>43.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>56.6%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100.0%</td></tr> </table> ⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧割引率その他数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>・割引率</td><td>0.012%</td></tr> <tr><td>・長期期待運用収益率</td><td>0.677%</td></tr> <tr><td>・数理計算上の差異の処理年数</td><td>9 年</td></tr> </table> (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,757 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来の見込額は、214,246 千円となっています。 10. 税効果会計に関する注記 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 (1) 繰延税金資産の内訳及び繰延税金負債の内訳 (単位: 千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額等</td><td>433,499</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>355,907</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>12,032</td></tr> <tr><td>役員退職給与引当金</td><td>12,892</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>48,465</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>10,476</td></tr> <tr><td>寄付金損金否認額</td><td>18,559</td></tr> <tr><td>その他</td><td>35,724</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>917,081</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 878,478</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>38,603</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td>4,247</td></tr> <tr><td>未収預金利息</td><td>11,088</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>15,335</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A)-(B)</td><td>23,267</td></tr> </table>	・勤務費用	117,598	・利息費用	322	・期待運用収益	△ 8,939	・数理計算上の差異の費用処理額	31,678	小計	140,660	・出向者に係る出向先負担額	△ 2,694	合計	137,966	預金および預金	43.4%	その他	56.6%	合 計	100.0%	・割引率	0.012%	・長期期待運用収益率	0.677%	・数理計算上の差異の処理年数	9 年	繰延税金資産		貸倒引当金超過額等	433,499	退職給付引当金	355,907	賞与引当金	12,032	役員退職給与引当金	12,892	減損損失	48,465	税務上の繰越欠損金	10,476	寄付金損金否認額	18,559	その他	35,724	繰延税金資産小計	917,081	評価性引当額	△ 878,478	繰延税金資産合計 (A)	38,603	繰延税金負債		資産除去費用	4,247	未収預金利息	11,088	繰延税金負債合計 (B)	15,335	繰延税金資産の純額 (A)-(B)	23,267
・勤務費用	109,506																																																																																																																										
・利息費用	324																																																																																																																										
・期待運用収益	△ 9,801																																																																																																																										
・数理計算上の差異の費用処理額	31,034																																																																																																																										
小計	131,064																																																																																																																										
・出向者に係る先負担額	△ 2,164																																																																																																																										
合計	128,899																																																																																																																										
預金および預金	44.3%																																																																																																																										
その他	55.7%																																																																																																																										
合 計	100.0%																																																																																																																										
・割引率	0.012%																																																																																																																										
・長期期待運用収益率	0.726%																																																																																																																										
・数理計算上の差異の処理年数	9 年																																																																																																																										
繰延税金資産																																																																																																																											
貸倒引当金超過額等	434,590																																																																																																																										
退職給付引当金	359,416																																																																																																																										
賞与引当金	11,636																																																																																																																										
役員退職給与引当金	14,119																																																																																																																										
減損損失	30,290																																																																																																																										
資産除去債務	14,174																																																																																																																										
寄付金損金否認額	18,559																																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	95,779																																																																																																																										
その他	23,878																																																																																																																										
繰延税金資産小計	1,002,446																																																																																																																										
評価性引当額	△ 953,601																																																																																																																										
繰延税金資産合計 (A)	48,844																																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																																											
資産除去費用	3,958																																																																																																																										
未収預金利息	11,525																																																																																																																										
繰延税金負債合計 (B)	15,483																																																																																																																										
繰延税金資産の純額 (A)-(B)	33,360																																																																																																																										
・勤務費用	117,598																																																																																																																										
・利息費用	322																																																																																																																										
・期待運用収益	△ 8,939																																																																																																																										
・数理計算上の差異の費用処理額	31,678																																																																																																																										
小計	140,660																																																																																																																										
・出向者に係る出向先負担額	△ 2,694																																																																																																																										
合計	137,966																																																																																																																										
預金および預金	43.4%																																																																																																																										
その他	56.6%																																																																																																																										
合 計	100.0%																																																																																																																										
・割引率	0.012%																																																																																																																										
・長期期待運用収益率	0.677%																																																																																																																										
・数理計算上の差異の処理年数	9 年																																																																																																																										
繰延税金資産																																																																																																																											
貸倒引当金超過額等	433,499																																																																																																																										
退職給付引当金	355,907																																																																																																																										
賞与引当金	12,032																																																																																																																										
役員退職給与引当金	12,892																																																																																																																										
減損損失	48,465																																																																																																																										
税務上の繰越欠損金	10,476																																																																																																																										
寄付金損金否認額	18,559																																																																																																																										
その他	35,724																																																																																																																										
繰延税金資産小計	917,081																																																																																																																										
評価性引当額	△ 878,478																																																																																																																										
繰延税金資産合計 (A)	38,603																																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																																											
資産除去費用	4,247																																																																																																																										
未収預金利息	11,088																																																																																																																										
繰延税金負債合計 (B)	15,335																																																																																																																										
繰延税金資産の純額 (A)-(B)	23,267																																																																																																																										

令和 5 年度	令和 4 年度																																																										
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.39%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 2.17%</td></tr> <tr> <td>法人税額の特別控除</td><td>△ 0.68%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>1.43%</td></tr> <tr> <td>事業利用分量配当金の損金に算入された項目</td><td>△ 5.13%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△ 5.59%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 0.32%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>16.60%</td></tr> </table> 10. 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 11. その他の注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 10 年～ 18 年、割引率は 0.1%～ 1.9%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td colspan="2">(単位：千円)</td></tr> <tr> <td>期首残高</td><td>54,106</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>18</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>△ 2,880</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>51,245</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、農業関連共同利用施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.17%	法人税額の特別控除	△ 0.68%	住民税均等割等	1.43%	事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 5.13%	評価性引当額の増減	△ 5.59%	その他	△ 0.32%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.60%	(単位：千円)		期首残高	54,106	時の経過による調整額	18	資産除去債務の履行による減少額	△ 2,880	期末残高	51,245	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.09%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 3.82%</td></tr> <tr> <td>寄付金損金算入超過額</td><td>2.97%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>2.19%</td></tr> <tr> <td>事業利用分量配当金の損金に算入された項目</td><td>△ 7.47%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△ 20.35%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 0.28%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>2.55%</td></tr> </table> 11. 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 12. その他の注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 10 年～ 18 年、割引率は 0.1%～ 1.9%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td colspan="2">(単位：千円)</td></tr> <tr> <td>期首残高</td><td>54,087</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>18</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>54,106</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、農業関連共同利用施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.09%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.82%	寄付金損金算入超過額	2.97%	住民税均等割等	2.19%	事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 7.47%	評価性引当額の増減	△ 20.35%	その他	△ 0.28%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.55%	(単位：千円)		期首残高	54,087	時の経過による調整額	18	期末残高	54,106
法定実効税率	27.66%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39%																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.17%																																																										
法人税額の特別控除	△ 0.68%																																																										
住民税均等割等	1.43%																																																										
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 5.13%																																																										
評価性引当額の増減	△ 5.59%																																																										
その他	△ 0.32%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.60%																																																										
(単位：千円)																																																											
期首残高	54,106																																																										
時の経過による調整額	18																																																										
資産除去債務の履行による減少額	△ 2,880																																																										
期末残高	51,245																																																										
法定実効税率	27.66%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.09%																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.82%																																																										
寄付金損金算入超過額	2.97%																																																										
住民税均等割等	2.19%																																																										
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 7.47%																																																										
評価性引当額の増減	△ 20.35%																																																										
その他	△ 0.28%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.55%																																																										
(単位：千円)																																																											
期首残高	54,087																																																										
時の経過による調整額	18																																																										
期末残高	54,106																																																										

部門別損益計算書

第 58 期事業年度 [令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで]

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,388,984	1,244,734	605,359	2,691,164	2,832,464	15,261	
事業費用 ②	4,379,614	125,945	34,511	1,995,947	2,199,878	23,331	
事業総利益 ③＝①－②	3,009,370	1,118,788	570,848	695,217	632,586	△ 8,070	
事業管理費 ④	2,741,455	719,254	425,669	861,826	656,404	78,300	
(うち減価償却費 ⑤)	181,760	25,860	4,829	92,161	54,452	4,457	
(うち人件費 ⑤')	1,904,587	486,089	364,907	586,174	413,369	54,046	
※うち共通管理費 ⑥		182,632	45,530	142,292	150,700	12,296	△ 533,452
(うち減価償却費⑦)		2,919	727	2,274	2,409	196	△ 8,528
(うち人件費 ⑦')		96,617	24,086	75,276	79,724	6,504	△ 282,210
事業利益 ⑧＝③－④	267,915	399,534	145,178	△ 166,609	△ 23,817	△ 86,370	
事業外収益 ⑨	270,567	99,569	21,298	73,418	70,527	5,753	
※うち共通分 ⑩		85,434	21,298	66,564	70,497	5,752	△ 249,547
事業外費用 ⑪	157,723	52,990	13,208	42,628	45,329	3,567	
※うち共通分 ⑫		52,980	13,208	41,278	43,717	3,567	△ 154,751
経常利益 ⑬＝⑧＋⑨－⑪	380,759	446,113	153,269	△ 135,819	1,380	△ 84,184	
特別利益 ⑭	18,455	6,318	1,575	4,922	5,213	425	
※うち共通分 ⑮		6,318	1,575	4,922	5,213	425	△ 18,455
特別損失 ⑯	29,574	7,423	1,825	5,704	12,636	1,985	
※うち共通分 ⑰		7,321	1,825	5,704	6,041	492	△ 21,384
税引前当期利益 ⑱＝⑬＋⑭－⑯	369,640	445,008	153,019	△ 136,600	△ 6,042	△ 85,744	
営農指導事業分配賦額 ⑲		13,971	3,970	55,917	11,885	△ 85,744	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	369,640	431,037	149,048	△ 192,517	△ 17,927		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注記)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費 (人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割) ÷ 3

(2) 営農指導事業 (農業関連事業＋事業総利益割) ÷ 2

2. 配賦割合 (上記 1. の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.24	8.54	26.67	28.25	2.30	100.00
営農指導事業	16.29	4.63	65.21	13.87		100.00

上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益及び事業費用よりそれぞれ 87,451 千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	令和 5 年度	令和 4 年度
当期末処分剰余金	367,504,841	305,494,067
剰余金処分額	312,024,347	254,334,323
利益準備金	62,000,000	47,500,000
任意積立金	150,918,051	126,245,578
うち目的積立金	150,918,051	126,245,578
(健康・福祉積立金)	(1,000,000)	(1,000,000)
(税効果調整積立金)	(10,093,275)	(2,245,578)
(経営基盤強化積立金)	(130,000,000)	(110,000,000)
(JA 大北農業開発積立金)	(9,824,776)	(13,000,000)
出資配当金	30,499,423	15,301,170
事業分量配当金	68,606,873	65,287,575
次期繰越剰余金	55,480,494	51,159,744

(注)

- 出資配当は令和 4 年度は年 0.50%、令和 5 年度は年 1.0%%の割合です。ただし、年度内の増資および新規加入については日割り計算です。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活及び文化改善事業の費用に充てるための繰越額 16,000 千円が含まれています。
- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は次の通りです。

種類	目的	目標額	積立基準	取崩基準
教育積立金	JA の組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため「JA 教育積立金規程」に基づき積み立てる。	7 億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
健康・福祉積立金	JA が進める健康・福祉活動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため「JA 健康・福祉積立金規程」に基づき積み立てる。	8 億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
情報施設積立金	組合員に対する新しいサービス提供並びに新信用事業システム移行への整備に資するため「JA 情報施設積立金規程」に基づき積み立てる。	1.5 億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
地域農業振興対策積立金	地域農業振興と事業の高度化に向けての施設の取得または改善・整備に資するため「地域農業振興対策積立金規程」に基づき積み立てる。	5 億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
経営基盤強化積立金	JA の経営の健全性確保と事業の改善発達のため「経営基盤強化積立金規程」に基づき積み立てる。	12.5 億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
JA 大北農業開発積立金	資材高騰や農畜産物価格の低迷による農業経営の危機に対処するため、力強い農業づくりを目的として行う事業施策の支出に備えるため「JA 大北農業開発積立金規程」に基づき積み立てる。	5 千万円	当年度決算において計上した繰り延べ税金資産と同額	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取り崩す。
税効果調整積立金	将来の法人税等の納付に備えて、自己資本を用いた財源を確保するために「税効果調整積立金規程」に基づき積み立てる。	当年度決算において計上した繰り延べ税金資産と同額	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取り崩す。

経費の内訳

(単位：百万円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	増減
人件費	1,904	1,918	△ 13
うち給料手当	1,425	1,433	△ 7
うち福利厚生費	281	278	3
うち退職給付費用	128	137	△ 9
うちその他の人件費	68	68	0
物件費	836	847	△ 10
うち業務費	321	320	0
うち諸税負担金	83	85	△ 2
うち施設費	415	429	△ 14
うちその他事業管理費	16	10	5

会計監査人の監査

令和 4 年度及び令和 5 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表ならびにその附属明細書については、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

自己資本充実の状況

自己資本比率の構成

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 6 年 2 月末における単体自己資本比率は、14.08%となりました。

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	大北農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	3,012 百万円

当組合は、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

自己資本の構成に関する事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	令和5年度末	項目	令和5年度末
コア資本に係る基礎項目		特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	6,493	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、出資金及び資本準備金の額	3,012	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、再評価積立金の額	—	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、利益剰余金の額	3,603	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、外部流出予定額（△）	99	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、処分未済持分（△）	23	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	26	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	26	コア資本に係る調整項目の額（ロ）	12
うち、適格引当金コア資本算入額	—	自己資本	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,508
うち、回転出資金の額	—	リスクアセット等	
うち、上記以外に該当するものの額	—	信用リスク・アセットの額の合計額	40,834
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,520	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—
コア資本に係る調整項目		うち、上記以外に該当するものの額	—
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	12	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,382
うち、のれんに係るものの額	—	信用リスク・アセット調整額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	12	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	リスク・アセット等の額の合計額（二）	46,216
適格引当金不足額	—	自己資本比率	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	自己資本比率（（ハ） / （二））	14.08%
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	—		
前払年金費用の額	—		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		

(単位：百万円)

項目	令和4年度末	項目	令和4年度末
コア資本に係る基礎項目		特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	6,318	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—
うち、出資金及び資本準備金の額	3,038	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、再評価積立金の額	—	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、利益剰余金の額	3,375	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、外部流出予定額（△）	80	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—
うち、処分未済持分（△）	14	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	73	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	73	コア資本に係る調整項目の額（ロ）	7
うち、適格引当金コア資本算入額	—	自己資本	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,384
うち、回転出資金の額	—	リスクアセット等	
うち、上記以外に該当するものの額	—	信用リスク・アセットの額の合計額	41,312
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,392	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—
コア資本に係る調整項目		うち、上記以外に該当するものの額	—
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,331
うち、のれんに係るものの額	—	信用リスク・アセット調整額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	リスク・アセット等の額の合計額（二）	46,644
適格引当金不足額	—	自己資本比率	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	自己資本比率（（ハ） / （二））	13.68%
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		
前払年金費用の額	—		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		

(注)

- 「農業協同組合当がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当組合は、信用リスク・アセットの額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和 5 年度			令和 4 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a) × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a) × 4%
現金	1,029	—	—	1,031	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,768	—	—	2,467	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,238	—	—	3,925	—	—
地方公共団体金融機構向け	100	10	0	100	10	0
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	103,539	20,707	828	103,873	20,774	830
法人等向け	2,432	1,634	65	2,875	1,962	78
中小企業等向け及び個人向け	1,637	793	31	1,596	801	32
抵当権付住宅ローン	3,028	820	32	3,003	821	32
不動産取得等事業向け	3	3	0	4	4	0
三月以上延滞等	667	221	8	794	202	8
取立未決済手形	6	2	0	14	2	0
信用保証協会等による保証付	10,352	1,020	40	9,930	977	39
出資等	1,448	1,448	57	1,448	1,448	57
(うち出資等のエクスポージャー)	1,448	1,448	57	1,448	1,448	57
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	9,613	1,417	566	9,864	14,306	572
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の 対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	3,297	8,244	329	3,297	8,244	329
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー)	33	83	3	23	58	2
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,282	5,843	233	6,543	6,003	240
証券化	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	140,864	40,834	1,633	140,930	41,312	1,652
CVA リスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	140,864	40,834	1,633	140,930	41,312	1,652
オペレーショナル・リスクに対する所要自 己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除した額 (a)		所要自己資本額 (b)=(a) × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除した額 (a)		所要自己資本額 (b)=(a) × 4%
	5,382		215	5,331		213
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 (a)		所要自己資本額 (b)=(a) × 4%	リスク・アセット等 (分母) 計 (a)		所要自己資本額 (b)=(a) × 4%
	46,216		1,848	46,644		1,865

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合ではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

1. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

2. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）の期末残高
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和 5 年度				令和 4 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
法人	農業	656	477	—	—	489	306	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	7	0	—	—	8	1	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	185	185	—	22	238	238	—	33
	電気・ガス・熱供給・水道業	504	3	501	—	501	—	501	—
	運輸・通信業	77	32	—	—	69	24	—	—
	金融・保険業	107,163	2,500	100	—	107,505	2,500	100	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,154	1,977	—	249	3,671	2,496	—	359
	日本国政府・地方公共団体	7,006	4,137	2,868	—	6,392	3,824	2,567	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	15,756	15,754	—	393	15,641	15,630	—	401
	その他	6,351	—	—	—	6,412	—	—	—
業種別残高計		140,864	25,060	3,470	665	140,930	25,022	3,169	794
	1 年以下	101,914	876	—		102,403	1,030	—	
	1 年超 3 年以下	1,054	1,054	—		1,195	1,195	—	
	3 年超 5 年以下	1,398	1,398	—		1,425	1,425	—	
	5 年超 7 年以下	1,802	1,701	100		1,711	1,711	—	
	7 年超 10 年以下	3,898	3,497	400		3,537	3,036	501	
	10 年超	18,663	15,694	2,968		18,356	15,689	2,667	
	期限の定めのないもの	12,133	836	—		12,299	934	—	
	残存期間別残高計	140,864	25,060	3,470		140,930	25,022	3,169	

（注）

1. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

業種別の貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		令和 5 年度						令和 4 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金		73	26		73	26		34	73		34	73	
個別貸倒引当金		1,059	1,482	657	1,423	1,059		1,658	1,482	657	1,423	1,059	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1	0	—	1	0	—	1	1	—	1	1	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	20	6	0	20	6	—	26	20	0	25	20	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	709	559	277	432	559	277	1,093	1,125	649	860	709	415
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		328	252	—	328	252	—	536	335	6	536	328	6
合計		1,059	820	277	782	820	277	1,658	1,556	657	1,457	1,059	422

(注)

1. 貸倒引当金の対象は国内のエクスポージャーのみです。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和 5 年度			令和 4 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	8,612	8,612	—	8,090	8,090
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	10,307	10,307	—	9,875	9,875
	リスク・ウェイト 20%	—	105,754	105,754	—	105,754	105,754
	リスク・ウェイト 35%	—	1,464	1,464	—	1,511	1,511
	リスク・ウェイト 50%	501	1,618	2,120	501	1,549	2,051
	リスク・ウェイト 75%	—	596	596	—	715	715
	リスク・ウェイト 100%	—	8,947	8,947	—	9,593	9,593
	リスク・ウェイト 150%	—	50	50	—	16	16
	リスク・ウェイト 250%	—	3,331	3,321	—	3,321	3,321
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		501	140,363	140,864	501	140,429	140,930

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和 5 年度		令和 4 年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	31	0	25	1
中小企業等向け及び個人向け	51	794	35	625
抵当権付住宅ローン	—	1,538	—	1,464
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	585	23	625
合 計	82	2,919	84	2,716

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーについては、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。①子会社および関連会社と③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,746	4,746	4,746	4,746
合計	4,746	4,746	4,746	4,746

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和 5 年度			令和 4 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和 5 年度		令和 4 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和 5 年度		令和 4 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和 5 年度	令和 4 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.77 年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理として $V a R$ で計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	737	731	118	118
2	下方パラレルシフト	0	0	4	4
3	スティープ化	890	909		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	177	136		
7	最大値	890	909		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,493		6,384	

信用事業取扱実績等

貯 金

種類別貯金残高

(単位：百万円, %)

	令和 5 年度		令和 4 年度		増減
流動性貯金	65,876	【50.6】	64,048	【49.2】	1,828
当座貯金	2,048	(3.1)	2,166	(3.4)	△ 118
普通貯金	63,449	(96.4)	61,541	(96.1)	1,957
貯蓄貯金	329	(0.5)	339	(0.5)	△ 10
通知貯金	—	(—)	—	(—)	—
定期性貯金	64,214	【49.4】	65,880	【50.7】	△ 1,666
定期貯金	62,390	(97.2)	63,832	(96.9)	△ 1,442
うち固定金利定期	62,378	[100.0]	63,819	[100.0]	△ 1,441
うち変動金利定期	11	[0.0]	13	[0.0]	△ 2
定期積金	1,824	(2.8)	2,047	(3.1)	△ 223
その他の貯金	15	【0】	172	【0.1】	△ 157
計	130,106	【100.0】	130,101	【100.0】	5
譲渡性貯金	—	【—】	—	【—】	—
合 計	130,106	【100.0】	130,101	【100.0】	5

- 注 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. 【 】 () [] 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円, %)

	令和 5 年度		令和 4 年度		増減
流 動 性 貯 金	64,451	(49.7)	62,079	(48.1)	2,372
定 期 性 貯 金	65,063	(50.1)	66,655	(51.7)	△ 1,592
そ の 他 の 貯 金	104	(0.0)	211	(0.2)	△ 107
計	129,619	【100.0】	128,945	【100.0】	672
譲 渡 性 貯 金	—	【—】	—	【—】	—
合 計	129,619	【100.0】	128,945	【100.0】	672

- 注 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3. () 内は構成比です。

貸 出 金

科目別貸出金残高

(単位：百万円, %)

	令和 5 年度		令和 4 年度		増減
手 形 貸 付 金	144	(0.6)	193	(0.8)	△ 49
証 書 貸 付 金	22,104	(88.4)	22,001	(88.2)	103
当 座 貸 越	240	(1.0)	253	(1.0)	△ 13
割 引 手 形	—	(—)	—	(—)	—
金 融 機 関 貸 付	2,500	(10.0)	2,500	(10.0)	—
合 計	24,988	【100.0】	24,947	【100.0】	41
(うち農業近代化資金)	449		316		133
(うち株式会社日本政策金融公庫資金)	5		3		2

注 1. () 内は構成比です。

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	増減
手 形 貸 付 金	204	277	△ 73
証 書 貸 付 金	22,201	22,323	△ 122
当 座 貸 越	253	266	△ 13
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	2,500	2,500	—
合 計	25,158	25,366	△ 208

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円, %)

	令和 5 年度		令和 4 年度		増減
固 定 金 利 貸 出	17,586	(70.4)	17,660	(70.8)	△ 453
変 動 金 利 貸 出	7,402	(29.6)	7,287	(29.2)	134
合 計	24,988	(100.0)	24,947	(100.0)	△ 319

注 1. () 内は構成比です。

業種別の貸出金残高

(単位：百万円, %)

	令和 5 年度		令和 4 年度		増減
農 業	2,086	(8.3)	2,020	(8.1)	66
林 業	80	(0.3)	89	(0.4)	△ 9
水 産 業	4	(0.0)	1	(0.0)	3
製 造 業	2,065	(8.3)	2,083	(8.3)	18
鉱 業	54	(0.2)	56	(0.2)	△ 2
建 設 業	1,806	(7.2)	1,832	(7.3)	△ 26
不 動 産 業	50	(0.2)	66	(0.3)	△ 16
電気・ガス・熱供給・水道業	183	(0.7)	154	(0.6)	29
運 輸 ・ 通 信 業	649	(2.6)	646	(2.6)	3
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	604	(2.4)	664	(2.7)	△ 60
サ ー ビ ス 業	5,941	(23.8)	6,161	(24.7)	△ 220
金 融 ・ 保 険 業	2,572	(10.3)	2,569	(10.3)	△ 3
地 方 公 共 団 体	4,130	(16.5)	3,818	(15.3)	312
そ の 他	4,764	(19.1)	4,788	(19.2)	△ 24
合 計	24,988	(100.0)	24,947	(100.0)	41

注 1. () 内は構成比です。

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円, %)

	令和 5 年度		令和 4 年度		増減
設 備 資 金	17,061	(68.3)	17,054	(68.4)	7
運 転 資 金	7,927	(31.7)	7,893	(31.6)	34
合 計	24,988	(100.0)	24,947	(100.0)	41

注 1. () 内は構成比です。

貯貸率・貯証率

(単位：%, ポイント)

	令和 5 年度	令和 4 年度	増減
貯 貸 率			
期 末	19.20	19.17	0.03
期 中 平 均	19.62	20.00	△ 0.37
貯 証 率			
期 末	2.39	2.20	0.19
期 中 平 均	2.57	2.31	0.26

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	増減
貯 金 等	385	399	△ 14
有 価 証 券	1	1	△ 0
動 産	60	53	7
不 動 産	1,030	1,152	△ 122
そ の 他 担 保 物	325	347	△ 22
計	1,801	1,952	△ 151
農業信用基金協会保証	10,213	9,793	420
そ の 他 保 証	4,529	4,411	118
計	14,742	14,204	538
信 用	8,445	8,791	△ 346
合 計	24,988	24,947	41

主要な農業関連貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和 5 年度	令和 4 年度	増減
穀作	507	393	114
野菜・園芸	5	7	△ 2
果樹	140	147	△ 7
養豚・肉牛・酪農	26	26	△ 0
その他農業	306	316	△ 10
農業関連団体等	—	—	—
合計	984	889	95

- ① 農業関連の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 ② 「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 ③ 「農業関連団体」には、JA や全農とその子会社等が含まれています。

2. 資金種類別

(単位：百万円)

【貸出金】

種類	令和 5 年度	令和 4 年度	増減
プロパー資金	530	570	△ 40
農業制度資金	454	319	135
農業近代化資金	449	316	133
その他制度資金	5	3	2
合計	984	889	95

- ① プロパー資金とは当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 ② 農業制度資金には、1. 地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、2. 地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、3. 日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは 1. の転貸資金と 2. を対象としています。
 ③ その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】

	令和 4 年度	令和 4 年度	増減
日本政策金融公庫・その他	—	—	—

日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	令和 5 年度末	令和 4 年度末	増減
貯 金 等	該当ありません	該当ありません	該当ありません
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保			
計			
信 用			
合 計			

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分			債権額	保全額			合計
				担保	保証	引当	
破産更正債権およびこれらに準ずる債権		令和５年度	941	455	0	485	941
		令和４年度	718	303	0	414	718
危険債権		令和５年度	349	227	4	93	326
		令和４年度	898	456	—	406	863
要管理債権		令和５年度	3	3	—	1	4
		令和４年度	146	45	—	45	90
	三月以上延滞債権	令和５年度	—	—	—	—	—
		令和４年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和５年度	3	3	—	1	4
		令和４年度	146	45	—	45	90
小計		令和５年度	1,293	686	4	580	1,272
		令和４年度	1,763	805	0	866	1,672
正常債権		令和５年度	23,720				
		令和４年度	23,208				
合計		令和５年度	25,013				
		令和４年度	24,971				

- 注 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
7. 「引当」は、破産更正債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理先債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当ありません

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

	令和 5 年度					令和 4 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	69	22		69	22	33	69		33	69
個別貸倒引当金	1,050	808	277	772	808	1,647	1,050	657	990	1,050
合 計	1,119	830	277	841	831	1,680	1,119	657	1,023	1,119

(注) 「その他」は目的使用以外の洗替による金額です。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	増減
貸 出 金 償 却 額	277	657	△ 380

有価証券等

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	増減
国 債	2,636	2,330	306
地 方 債	100	100	—
社 債	600	553	47
合 計	3,336	2,983	353

商品有価証券種類別平均残高

該当ありません

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合計
令和 5 年度								
国 債	—	—	—	—	—	2,457	—	2,457
地 方 債	—	—	—	—	—	87	—	87
社 債	—	—	—	99	390	86	—	575

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合計
令和 4 年度								
国 債	—	—	—	—	—	2,211	—	2,211
地 方 債	—	—	—	—	—	87	—	87
社 債	—	—	—	—	477	87	—	564

取得価額又は契約価額、時価および評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・売買目的有価証券・・・・・・・・・・該当ありません
- ・満期保有目的の債権・・・・・・・・・・該当ありません
- ・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	令和5年度			令和4年度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	100,000	101,460	1,460	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	100,000	101,460	1,460	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,665,128	2,355,890	△ 309,238	2,464,580	2,211,430	△ 253,150
	地方債	100,000	86,760	△ 13,240	100,000	87,650	△ 12,350
	社債	600,157	574,900	△ 25,257	600,191	564,060	△ 36,131
	小計	3,365,286	3,017,550	△ 347,736	3,164,772	2,863,140	△ 301,632
合計		3,465,286	3,119,010	△ 346,276	3,164,772	2,863,140	△ 301,632

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	令和5年度			令和4年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—	—	—	—

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額 該当ありません

2. 金銭の信託

該当ありません

3. デリバティブ取引

該当ありません

4. 金融等デリバティブ取引

該当ありません

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当ありません

金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当ありません

上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当ありません

為替業務等

内国為替取扱実績

(単位：千件, 百万円)

	令和5年度		令和4年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替 (件数)	(113)	(193)	(116)	(193)
金 額	45,756	70,124	43,049	67,654
代金取立 (件数)	(0)	(0)	(0)	(0)
金 額	1	0	3	4
雑為替 (件数)	(6)	(5)	(6)	(5)
金 額	925	2,003	717	1,797
合 計 (件数)	(119)	(199)	(122)	(199)
金 額	46,684	72,128	43,771	69,456

外国為替取扱実績

該当ありません

外貨建資産残高

該当ありません

平残・利回り等

利益総括表

(単位：百万円, %)

	令和5年度	令和4年度	増減
資金運用収支	1,126	1,016	110
役務取引等収支	30	28	2
その他信用事業収支	△ 38	△ 173	135
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,156 (0.89)	1,044 (0.81)	112 (0.07)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,911 (2.08)	2,888 (2.08)	22 (△ 0)
事業純益	169	83	86
実質事業純益	169	122	47
コア事業純益	169	122	47
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	149	105	43

資金運用収支の内訳

(単位：百万円, %)

	令和 5 年度			令和 4 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	128,518	1,150	0.89	128,204	1,046	0.82
うち預金	99,746	662	0.66	99,433	681	0.68
うち有価証券	3,336	21	0.63	2,982	16	0.57
うち貸出金	25,436	467	1.84	25,789	347	1.35
資金調達勘定	129,754	23	0.02	129,137	29	0.02
うち貯金・定期積金	129,620	22	0.02	128,947	28	0.02
総資金利ざや			0.46			0.37

- 注 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価 (資金調達利回り + 経費率)
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和 5 年度増減額	令和 4 年度増減額
受取利息	103	112
うち貸出金	119	61
うち有価証券	3	10
うち預け金	△ 19	40
支払利息	△ 6	△ 9
うち貯金	△ 5	△ 9
差し引き	110	122

- 注 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預け金には、信連からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

利益率

(単位：%, ポイント)

	令和 5 年度	令和 4 年度	増減
総資産経常利益率	0.27	0.18	0.09
資本経常利益率	5.97	3.99	1.97
総資産当期純利益率	0.22	0.17	0.05
資本当期純利益率	4.83	3.78	1.05

預かり資産の状況

①投資信託残高 (ファンドラップ含む) (単位：百万円)

	令和 5 年度	令和 4 年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	82	—

(注) 投資信託残高 (ファンドラップ含む) は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数 (単位：口座)

	令和 5 年度	令和 4 年度
残高有り投資信託口座数	143	—

最近 5 年間の主要な経営指標

(単位：百万円, 人, %)

	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
経常収益	8,790	7,692	7,967	7,252	7,388
信用事業収益	1,253	1,109	1,071	1,124	1,244
共済事業収益	802	747	721	672	605
農業関連事業収益	3,168	2,999	2,963	2,578	2,691
生活その他事業収益	3,553	2,824	3,195	2,858	2,832
営農指導事業収益	12	11	16	18	15
経常利益	203	208	128	248	380
当期剰余金	147	143	121	235	308
出資金	3,141	3,100	3,052	3,038	3,012
(出資口数)	(3,141,129 口)	(3,100,184 口)	(3,052,018 口)	(3,038,141 口)	(3,012,873 口)
純資産額	6,087	6,159	6,155	6,097	6,246
総資産額	134,193	134,321	137,100	139,503	139,684
貯金等残高	125,040	125,155	127,822	130,101	130,106
貸出金残高	24,968	26,343	25,266	24,947	24,988
有価証券残高	—	1,068	1,930	2,863	3,119
剰余金配当金額	9	48	53	80	99
出資配当の額	9	15	15	15	30
事業利用分量配当の額	—	32	37	65	68
職員数	375	350	329	331	335
単体自己資本比率	12.49	13.06	13.17	13.68	14.08

- 注 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 2. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
 3. 信託業務の取り扱いを行っておりません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

その他経営諸指標

(単位：百万円)

		令和 5 年度	令和 4 年度
信用事業	一従業員当たり貯金残高	1,772	1,670
	一店舗当たり貯金残高	13,010	13,010
	一従業員当たり貸出金残高	340	320
	一店舗当たり貸出金残高	2,498	2,494
共済事業	一従業員当たり長期共済保有高	5,460	5,554
	一店舗当たり長期共済保有高	32,160	33,663
経済事業	一従業員当たり販売品取扱高	106	98
	一従業員当たり購買品供給高	51	51
	一店舗当たり購買品供給高	299	280

- 注 1. 信用及び共済事業については令和 5 年度 10 店舗・令和 4 年度 10 店舗、購買事業については令和 5 年度・令和 4 年度ともに 17 店舗で算出しております。
 2. 従業員当りの表示は、期末の各事業の担当者数から算出しております。

共済事業取扱実績等

長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		令和 5 年度		令和 4 年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終身共済	1,243	79,889	2,307	85,617
	定期生命共済	1,426	10,454	2,706	10,570
	養老生命共済	175	20,324	241	24,037
	うち こども共済	130	10,663	165	11,822
	医療共済	23	2,784	25	3,290
	がん共済	—	121	—	128
	定期医療共済	—	828	—	905
	介護共済	222	1,656	57	1,507
	年金共済	—	177	—	200
建物更生共済		114,686	205,370	16,567	210,374
合 計		14,560	321,607	21,905	336,632

- 注 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は、当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。
2. こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和 5 年度		令和 4 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	97,703	616,344	149,595	525,957
がん共済	446	9,733	477	9,690
定期医療共済	—	1,856	—	2,028
合計	98,149	627,933	150,072	537,675

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	令和 5 年度		令和 4 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	286	2,712	111	2,586
認知症共済	39	162	126	125
生活障害共済（一時金型）	680	5,866	1,209	5,329
生活障害共済（定期年金型）	19	187	26	174
特定重度疾病共済	212	1,578	353	1,441

(注) 金額は、当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	令和 5 年度		令和 4 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	105	3,548	177	3,706
年金開始後		1,206		1,208
合計	105	4,754	177	4,914

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	令和 5 年度		令和 4 年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	31,186	25	32,076	26
自動車共済		487		491
傷害共済	47,751	34	48,225	34
団体定期生命共済	1	0	1	0
定額定期生命共済	4	0	4	0
賠償責任共済		0		1
自賠責共済		60		67
合計		608		621

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額を記載しています。

販売事業取扱実績

①受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	令和 5 年度		令和 4 年度	
	取扱高		取扱高	
米	2,333,436		2,212,950	
麦	8,679		6,901	
豆 ・ 雑 穀	84,291		87,864	
野 菜	144,833		133,357	
果 実	76,586		110,812	
花 き ・ 花 木	104,979		125,375	
畜 産 物	577,953		542,629	
林 産 物	0		0	
そ の 他	286,413		91,167	
合 計	3,617,173		3,311,059	

②直売所取扱実績

(単位：千円)

	令和 5 年度		令和 4 年度	
	取扱高		取扱高	
直売所	196,878		215,450	

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

購買事業取扱実績

(単位：千円)

			令和 5 年度		令和 4 年度	
			取扱高	手数料	取扱高	手数料
生 産 資 材	肥 農 飼 農 燃 そ 業 機 の 計	料	382,421	71,835	314,490	62,793
		薬	261,166	42,653	259,504	38,155
		料	258,346	8,339	266,677	8,758
		械	686,624	101,230	633,214	98,678
		料	1,988,751	299,580		
		他	500,084	51,318	485,796	49,616
			4,077,393	574,957	1,959,683	257,962
生 活 物 資	食 品	米	4,364	1,351	4,510	1,434
		生 鮮 食 品	34,574	10,642	41,772	12,500
		一 般 食 品	109,832	14,255	106,539	14,519
	衣 料 品		—	—		
	耐 久 消 費 財		—	—		
	日 用 保 健 雑 貨		8,648	1,186	16,768	2,248
	家 庭 燃 料		478,804	236,335	491,873	246,261
	そ の 他		71,817	7,529	69,525	7,420
	計		708,042	271,301	730,989	284,384
	合 計		4,790,349	849,739	4,773,401	872,145

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

保管事業収支の状況

(単位：千円)

		令和 5 年度	令和 4 年度
収	益	70,919	71,360
費	用	24,527	20,919
差	引	46,392	50,440

指導事業収支の状況

(単位：千円)

支出			収入		
科目	令和 5 年度	令和 4 年度	科目	令和 5 年度	令和 4 年度
営農指導支出			営農指導収入		
営農改善費	4,337	3,392	賦課金	6,558	6,623
農政活動費	1,000	1,000	指導事業補助金	5,983	8,900
地域開発対策費	16,507	17,498	実費収入	2,719	2,875
計	21,844	21,891	計	15,261	18,399
その他指導支出			その他指導収入		
生活改善費	2,193	2,062	指導事業補助金	—	—
組織活動費	2,090	1,200	実費収入	471	509
地域開発対策費	746	311			
計	5,029	3,574	計	471	509
指導支出計	26,874	25,465	指導収入計	15,733	18,908
事業管理費	102,971	106,927	繰入金	114,113	113,484
合計	129,846	132,392	合計	129,846	132,392

その他の事業収支の状況

(単位：千円)

		令和 5 年度			令和 4 年度		
		事業収益	事業費用	事業総利益	事業収益	事業費用	事業総利益
加工事業	山菜加工場	33,964	19,944	14,020	33,463	21,201	12,262
	その他加工事業 (コイン精米)	3,850	508	3,341	3,978	428	3,550
	計	37,814	20,452	17,362	37,442	21,630	15,812
利用事業	カントリー	75,527	14,413	61,114	73,246	12,957	60,289
	ライスセンター	39,524	10,544	28,979	42,200	10,559	31,640
	育苗センター	36,558	21,393	15,165	36,781	20,809	15,972
	農業機械銀行	690	—	690	28,023	27,185	837
	共同防除	62,687	53,370	9,316	66,434	55,840	10,593
	共選所	10,032	3,484	6,547	15,884	5,874	10,009
	集荷場	12,248	2,791	9,457	11,936	3,531	8,405
	農機レンタル	107	62	44	119	33	85
	葬祭	48,752	2,598	46,153	482,942	432,779	50,162
	その他利用事業	94	93	0	96	93	2
	計	286,223	108,754	177,469	757,665	569,665	187,999
観光事業		5,309	1,531	3,778	5,833	1,074	4,758
農用地利用調整事業		12,208	12,208	—	19,371	19,371	—
福祉・介護保険事業		76,863	60,560	16,393	66,180	54,257	11,922

(注) 事業費用、事業収益は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

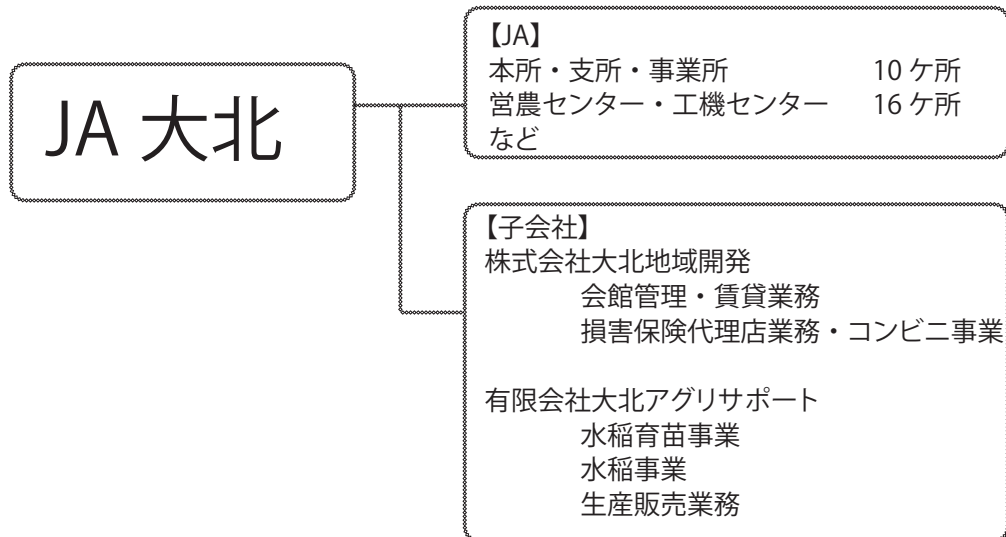
連結情報

組合およびその子会社等の概況に関する事項

組合およびその子会社等の概要と直近の事業年度における事業の概況

JA 大北グループは当 JA、子会社 2 社で構成されています。

(令和 6 年 3 月現在)



株式会社大北地域開発におきましては、損害保険代理店業務により利用者の生活をサポートするとともに、会館管理・賃貸業務、コンビニ事業により地域のみなさまの利便を図るべく努めてまいりました。

有限会社大北アグリサポートでは水稻・水稻育苗事業をはじめ、加工利用施設の運営受託に取り組んでまいりました。生産販売業務では育苗センターを活用したミニトマト・鉢花栽培などに取り組んでいるほか、はくばアルプス農場での肥育作業に取り組みました。

組合の子会社等の概況

会 社 名	株式会社大北地域開発	有限会社大北アグリサポート
設 立 年 月 日	昭和 63 年 1 月 27 日	平成 10 年 3 月 17 日
所 在 地	長野県大町市大町字光明寺 3091 番地 1	長野県大町市大町字光明寺 3091 番地 1
業 務 内 容	会館管理・損害保険代理店業務他	農業生産業務支援他
資 本 金 総 額	26,000 千円	11,300 千円
当 組 合 の 議 決 権 比 率	100.0%	97.3%
他の子会社等の議決権比率	—	—

連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

	令和 5 年度	令和 4 年度
経常収益		
信用事業	1,244	1,122
共済事業	605	672
農業関連事業	2,691	2,578
生活その他事業	2,832	2,858
営農指導事業	15	18
(株)大北地域開発	726	691
(有)大北アグリサポート	567	546
経常利益		
信用事業	446	235
共済事業	153	179
農業関連事業	△ 135	△ 134
生活その他事業	1	53
営農指導事業	△ 84	△ 84
(株)大北地域開発	12	9
(有)大北アグリサポート	19	7
総資産の額		
大北農業協同組合	139,684	139,503
(株)大北地域開発	334	330
(有)大北アグリサポート	220	214

直近の5連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円, %)

	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
連結経常収益	8,255	7,161	7,423	6,670	6,816
うち信用事業収益	1,250	1,107	1,068	1,125	1,242
うち共済事業収益	802	747	721	672	606
うち農業関連事業収益	3,282	3,158	3,061	2,644	2,784
うち生活その他事業収益	4,198	3,383	3,776	3,450	3,461
うち営農指導事業収益	11	11	16	18	15
連結経常利益	180	220	150	248	390
連結当期利益	129	160	142	233	279
連結純資産額	5,916	6,082	6,098	6,123	6,294
連結総資産額	134,284	134,321	137,122	139,517	139,706
連結自己資本比率	12.08	12.83	12.91	13.09	13.41

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項連結したもの

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	金 額		科目	金 額	
	令和 5 年度	令和 4 年度		令和 5 年度	令和 4 年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	129,190,816	128,939,524	1 信用事業負債	130,372,719	130,448,116
(1) 現金及び預金	102,029,056	102,363,828	(1) 貯金	130,009,456	130,003,390
(2) 有価証券	3,119,010	2,863,140	(2) その他の信用事業負債	363,263	444,725
(3) 貸出金	24,787,819	24,738,794	2 共済事業負債	564,695	545,401
(4) その他の信用事業資産	85,948	93,638	(1) 共済借入金	—	—
(5) 貸倒引当金	△ 831,018	△ 1,119,877	(2) 共済資金	288,675	257,484
2 共済事業資産	35,907	48,187	(3) その他の共済事業負債	276,019	287,916
3 経済事業資産	1,421,960	1,422,827	3 経済事業負債	584,926	646,281
(1) 受取手形及び経済事業未収金	554,605	573,137	(1) 支払手形及び経済事業未払金	272,233	356,647
(2) 棚卸資産	582,635	600,570	(2) その他の経済事業負債	312,692	289,634
(3) その他の経済事業資産	300,228	262,834	4 雑負債	438,162	307,496
(4) 貸倒引当金	△ 15,509	△ 13,716	5 諸引当金	1,451,443	1,446,691
4 雑資産	1,078,443	1,105,448	(1) 賞与引当金	43,005	44,343
5 固定資産	3,209,001	3,258,566	(2) 退職給付に係る負債	1,354,183	1,354,073
(1) 有形固定資産	3,196,537	3,250,803	(3) 役員退職慰労引当金	54,254	48,274
建物	8,415,623	8,415,712	負債の部合計	133,411,946	133,393,987
機械装置	2,477,637	2,435,384	(純資産の部)		
土地	1,167,688	1,173,684	1 組合員資本	6,678,304	6,488,838
その他の有形固定資産	1,985,723	1,935,801	(1) 出資金	3,013,443	3,038,141
建設仮勘定	—	—	(2) 利益剰余金	3,687,925	3,465,703
減価償却累計額	△ 10,850,135	△ 10,743,425	(3) 処分未済持分	△ 23,064	△ 14,486
(2) 無形固定資産	12,463	7,763	(4) 子会社の所有する親組合出資金	0	△ 520
6 外部出資	4,719,674	4,718,584	2 評価・換算差額等	△ 384,342	△ 365,512
7 繰延税金資産	50,939	24,549	(1) その他有価証券評価差額金	△ 346,276	△ 301,632
8 繰延資産	—	—	(2) 退職給付に係る調整累計額	△ 38,066	△ 63,880
			3 非支配株主持分	835	374
			純資産の部合計	6,294,797	6,123,700
資産の部合計	139,706,743	139,517,688	負債及び純資産の部合計	139,706,743	139,517,688

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	金額		科目	金額	
	令和 5 年度	令和 4 年度		令和 5 年度	令和 4 年度
1 事業総利益	3,129,954	2,951,018	(7) 販売事業収益	287,979	290,625
(1) 信用事業収益	1,242,648	1,122,510	販売手数料		
(うち預金利息)	(524,919)	(527,032)	その他の収益		
(うち有価証券利息)	(20,701)	(16,917)	(8) 販売事業費用	108,303	109,446
(うち貸出金利息)	(464,741)	(345,434)	販売事業総利益	179,676	181,179
(うちその他受入利息)	(137,419)	(154,439)	(9) その他事業収益	1,625,973	1,580,223
役務取引等収益	46,560	45,614	(10) その他事業費用	914,991	871,364
その他事業直接収益	0	0	その他事業総利益	710,981	708,858
その他経常収益	48,306	33,072	2 事業管理費	2,874,2743	2,861,713
(2) 信用事業費用	125,737	253,990	(1) 人件費	2,040,913	2,047,323
資金調達費用	22,953	29,649	(2) その他事業管理費	806,360	814,390
(うち貯金利息)	(20,468)	(26,415)	事業利益	282,680	89,304
(うち給付補填備金繰入)	(1,269)	(1,668)	3 事業外収益	252,184	310,959
(うちその他支払利息)	(1,215)	(1,565)	(1) 受取雑利息	1,419	2,050
役務取引等費用	16,512	17,618	(2) 受取出資配当金	58,653	67,256
その他経常費用	86,271	206,722	(3) その他の事業外収益	192,110	241,652
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 11,619)	(95,930)	4 事業外費用	144,269	151,424
信用事業総利益	1,116,911	868,520	経常利益	390,594	248,840
(3) 共済事業収益	605,359	672,226	5 特別利益	18,455	4,709
共済付加収入	572,047	619,824	(1) 固定資産処分益	17,048	4,709
その他の収益	33,311	52,401	(2) 一般補助金	1,407	—
(4) 共済事業費用	34,495	36,564	(3) その他特別利益	—	—
その他の費用	34,495	36,564	6 特別損失	64,712	12,371
共済事業総利益	570,864	635,661	(1) 固定資産処分損	28,447	11,682
(5) 購買事業収益	4,347,829	4,243,059	(2) 減損損失	35,137	—
購買品供給高			(3) 固定資産圧縮損	1,127	—
修理サービス料			(4) その他特別損失	—	689
その他の収益			税金等調整前当期利益	344,337	241,178
(6) 購買事業費用	3,796,308	3,686,259	法人税・住民税及び事業税	77,505	14,734
購買品供給原価			法人税等調整額	△ 12,303	△ 6,843
修理サービス費			法人税等合計	65,201	7,886
購買品供給費			当期利益	279,135	233,291
その他の費用			非支配株主に帰属する当期利益	379	83
購買事業総利益	551,521	556,799	当期剰余金	278,755	233,208

連結注記表

令和 5 年度	令和 4 年度
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結される子会社・子法人等 2 社 株式会社大北地域開発 有限会社大北アグリサポート ② 非連結の子会社・子法人等 該当する事項なし (2) 持分法の適用に関する事項 該当する事項なし (3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は連結決算日と一致しております。 (4) のれんの償却に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。 (6) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ・連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金及び当座預金、普通預金及び通知預金となっております。 現金及び預金勘定 102,029,056 千円 + 定期性預金 △ 99,510,469 千円 ＝ 現金及び現金同等物 2,518,587 千円 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① その他有価証券 ア. 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 市場価格のない株式 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ・ 購買品（生産資材・燃料等）…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ・ 購買品（農機本体）…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ・ 購買品（小売店舗品・部品等）…売価還元法による低価法 ・ その他の棚卸資産…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び生物並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） ・ 定額法を採用しています。 なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっています。 ③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産	1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結される子会社・子法人等 2 社 株式会社大北地域開発 有限会社大北アグリサポート ② 非連結の子会社・子法人等 該当ありません (2) 持分法の適用に関する事項 該当ありません (3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は連結決算日と一致しております。 (4) のれんの償却に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① その他有価証券 ア. 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。） イ. 市場価格のない株式 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品（生産資材・燃料等）…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ② 購買品（農機本体）…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ③ 購買品（小売店舗品・部品等）…売価還元法による低価法 ④ その他の棚卸資産…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び生物並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお組合利用ソフトウェアについては、当組合グループにおける利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっています。 ③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

令和 5 年度	令和 4 年度
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (4) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）にかかる債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 また、貸出条件に問題のある債務者、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある債務者、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうち D D S（デット・デット・スワップ）を実施した 229,140 千円を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、債権管理課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 2,233,823 千円です。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。	自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (4) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）にかかる債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 また、貸出条件に問題のある債務者、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある債務者、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうち D D S（デット・デット・スワップ）を実施した 229,140 千円を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、債権管理課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 2,120,543 千円です。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ③退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

令和 5 年度	令和 4 年度
④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。 (5) 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、漬物などの加工食品を製造して供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・集荷所・冠婚葬祭施設の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑥ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑦ 観光事業 組合員の旅行にかかる各種企画・添乗、地域観光振興にかかる教育旅行等の受入を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に	④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。 (5) 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、漬物などの加工食品を製造して供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・集荷所・冠婚葬祭施設の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑥ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑦ 観光事業 組合員の旅行にかかる各種企画・添乗、地域観光振興にかかる教育旅行等の受入を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に

令和 5 年度	令和 4 年度
対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑧ 福祉事業 (訪問介護事業) 当組合が訪問介護事業の指定事業者となり、要支援、要介護者を対象として居宅を訪問し、日常生活上の世話をを行う事業であり、介護給付費（9 割～7 割）から成る介護報酬と利用者負担分（1 割～3 割）を収入源とし、この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (大町市南部地域包括支援センター) 大町市から業務を受託し、市内に住所を有する概ね 65 歳以上の高齢者、介護保険第 2 号被保険者のうち、要支援認定を受けている常盤地区・社地区・大町地区（一部）の方を対象とした総合相談支援業務、介護予防支援および介護予防ケアマネジメント業務等を実施。当組合は利用者等との契約を行い、ケアプラン作成をした際に介護給付費を国から 10 割介護報酬として収益を認識しております。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (7) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (8) 記載金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。 (9) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 ・米共同計算 販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会長野県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 ・当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業、販売事業、利用事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。	対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑧ 福祉事業 (訪問介護事業) 当組合が訪問介護事業の指定事業者となり、要支援、要介護者を対象として居宅を訪問し、日常生活上の世話をを行う事業であり、介護給付費（9 割～7 割）から成る介護報酬と利用者負担分（1 割～3 割）を収入源とし、この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (大町市南部地域包括支援センター) 大町市から業務を受託し、市内に住所を有する概ね 65 歳以上の高齢者、介護保険第 2 号被保険者のうち、要支援認定を受けている常盤地区・社地区・大町地区（一部）の方を対象とした総合相談支援業務、介護予防支援および介護予防ケアマネジメント業務等を実施。当組合は利用者等との契約を行い、ケアプラン作成をした際に介護給付費を国から 10 割介護報酬として収益を認識しております。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (7) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (8) 記載金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。このため小計及び合計の金額は一致しない場合があります。 (9) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 ・米共同計算 販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会長野県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 ・当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業、販売事業、利用事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

令和 5 年度	令和 4 年度
3. 会計方針の変更に関する注記 (1) 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 ① 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 ② 米穀共同計算の収益認識 販売事業の米穀共同計算において、従来は、当組合の倉庫を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。 ③ L P ガスに関する収益認識 購買事業における L P ガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。 ④ 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、利益剰余金の当期首残高は、10,567 千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が 939,307 千円、事業費用が 936,876 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 2,431 千円それぞれ減少しております。 (2) 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44- 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 4. 会計上の見積もりに関する注記 ・繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 66,423 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報	3. 会計方針の変更に関する注記 (1) 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 ① 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 ② 米穀共同計算の収益認識 販売事業の米穀共同計算において、従来は、当組合の倉庫を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。 ③ L P ガスに関する収益認識 購買事業における L P ガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。 ④ 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、利益剰余金の当期首残高は、10,567 千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が 939,307 千円、事業費用が 936,876 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 2,431 千円それぞれ減少しております。 (2) 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44- 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 4. 会計上の見積もりに関する注記 ・繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 39,884 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

令和 5 年度	令和 4 年度
繰延税金資産の計上は、次年度において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度の課税所得の見積りについては、令和 6 年 2 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 ・貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 846,527 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高いため、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。	繰延税金資産の計上は、次年度において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度の課税所得の見積りについては、令和 4 年 2 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 ・貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 1,133,601 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高いため、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。
5. 連結貸借対照表に関する注記 (1) 固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,385,848 千円であり、その内訳は、次のとおりです。	5. 会計上の見積もりの変更に関する注記 ・数理計算上の差異の費用処理年数の変更 退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は従来 10 年としておりましたが、職員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を 9 年に変更しております。 この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が 6,651 千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。 6. 連結貸借対照表に関する注記 (1) 固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,384,721 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

令和 5 年度	令和 4 年度																												
(単位：千円)	(単位：千円)																												
<table> <tr> <th>種類</th><th>圧縮記帳額</th></tr> <tr> <td>建物</td><td>780,147</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>104,865</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>457,116</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>25,336</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>18,382</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,385,848</td></tr> </table>	種類	圧縮記帳額	建物	780,147	構築物	104,865	機械装置	457,116	土地	25,336	その他の有形固定資産	18,382	合計	1,385,848	<table> <tr> <th>種類</th><th>圧縮記帳額</th></tr> <tr> <td>建物</td><td>779,020</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>104,865</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>457,116</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>25,336</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>18,382</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,384,721</td></tr> </table>	種類	圧縮記帳額	建物	779,020	構築物	104,865	機械装置	457,116	土地	25,336	その他の有形固定資産	18,382	合計	1,384,721
種類	圧縮記帳額																												
建物	780,147																												
構築物	104,865																												
機械装置	457,116																												
土地	25,336																												
その他の有形固定資産	18,382																												
合計	1,385,848																												
種類	圧縮記帳額																												
建物	779,020																												
構築物	104,865																												
機械装置	457,116																												
土地	25,336																												
その他の有形固定資産	18,382																												
合計	1,384,721																												
(2) 担保に供している資産 預金 2,500,000 千円を為替決済等の担保に供しています。 (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 ありません。 (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 941,252 千円、危険債権額は 349,146 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は 3,259 千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,293,657 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	(2) 担保に供している資産 預金 2,504,700 千円を為替決済等の担保に供しています。 (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 ありません。 (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 718,006 千円、危険債権額は 898,587 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は 146,428 千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,763,021 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。																												
6. 金融商品に関する注記	7. 金融商品に関する注記																												
(1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等に預けているほか、国債や地方債等の債券等の有価証券による運用を行っております。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。	(1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等に預けているほか、国債や地方債等の債券等の有価証券による運用を行っております。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。																												

令和 5 年度	令和 4 年度
③金融商品に係るリスク管理体制 ア．信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方法を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 イ．市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.34% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 255,254 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。	③金融商品に係るリスク管理体制 ア．信用リスクの管理 当組合グループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方法を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 イ．市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.25% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 188,235 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ．資産調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

令和 5 年度	令和 4 年度																																																																																
④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 ①金融商品の貸借対照表計上額および時価額 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>10,999,838</td><td>10,942,909</td><td>△ 52,660</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>3,119,010</td><td>3,119,010</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>24,787,819</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金（※ 1）</td><td>831,025</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金控除後</td><td>23,956,794</td><td>23,971,754</td><td>△ 185,522</td></tr><tr><td> 資産計</td><td>38,075,643</td><td>128,033,673</td><td>△ 238,182</td></tr><tr><td>貯金</td><td>130,009,456</td><td>129,996,051</td><td>△ 110,548</td></tr><tr><td> 負債計</td><td>130,009,456</td><td>129,996,051</td><td>△ 110,548</td></tr></table> （※ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 ②金融商品の時価の算定方法 【資産】 ・ 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価額を時価に代わる金額として算定しています。 ・ 有価証券及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ・ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ・ 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。		貸借対照表 計上額	時価	差額	預金	10,999,838	10,942,909	△ 52,660	有価証券				その他有価証券	3,119,010	3,119,010	—	貸出金	24,787,819			貸倒引当金（※ 1）	831,025			貸倒引当金控除後	23,956,794	23,971,754	△ 185,522	資産計	38,075,643	128,033,673	△ 238,182	貯金	130,009,456	129,996,051	△ 110,548	負債計	130,009,456	129,996,051	△ 110,548	④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 ①金融商品の貸借対照表計上額および時価額 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>101,332,087</td><td>101,307,563</td><td>△ 24,524</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>2,863,140</td><td>2,863,140</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>24,738,794</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金（※ 1）</td><td>1,119,877</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金控除後</td><td>23,618,917</td><td>23,569,417</td><td>△ 23,499</td></tr><tr><td> 資産計</td><td>127,814,144</td><td>127,766,120</td><td>△ 48,024</td></tr><tr><td>貯金</td><td>130,003,390</td><td>129,941,678</td><td>△ 61,712</td></tr><tr><td> 負債計</td><td>130,003,390</td><td>129,941,678</td><td>△ 61,712</td></tr></table> （※ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 ②金融商品の時価の算定方法 【資産】 ・ 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価額を時価に代わる金額として算定しています。 ・ 有価証券及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ・ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ・ 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。		貸借対照表 計上額	時価	差額	預金	101,332,087	101,307,563	△ 24,524	有価証券				その他有価証券	2,863,140	2,863,140	—	貸出金	24,738,794			貸倒引当金（※ 1）	1,119,877			貸倒引当金控除後	23,618,917	23,569,417	△ 23,499	資産計	127,814,144	127,766,120	△ 48,024	貯金	130,003,390	129,941,678	△ 61,712	負債計	130,003,390	129,941,678	△ 61,712
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																														
預金	10,999,838	10,942,909	△ 52,660																																																																														
有価証券																																																																																	
その他有価証券	3,119,010	3,119,010	—																																																																														
貸出金	24,787,819																																																																																
貸倒引当金（※ 1）	831,025																																																																																
貸倒引当金控除後	23,956,794	23,971,754	△ 185,522																																																																														
資産計	38,075,643	128,033,673	△ 238,182																																																																														
貯金	130,009,456	129,996,051	△ 110,548																																																																														
負債計	130,009,456	129,996,051	△ 110,548																																																																														
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																														
預金	101,332,087	101,307,563	△ 24,524																																																																														
有価証券																																																																																	
その他有価証券	2,863,140	2,863,140	—																																																																														
貸出金	24,738,794																																																																																
貸倒引当金（※ 1）	1,119,877																																																																																
貸倒引当金控除後	23,618,917	23,569,417	△ 23,499																																																																														
資産計	127,814,144	127,766,120	△ 48,024																																																																														
貯金	130,003,390	129,941,678	△ 61,712																																																																														
負債計	130,003,390	129,941,678	△ 61,712																																																																														

令和 5 年度	令和 4 年度																																																																																																																								
③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>貸借対照表計上額</td></tr><tr><td>外部出資（※ 1）</td><td>4,719,674</td></tr></table> (※ 1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。 ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1 年以内</td><td>1 年超 2 年以内</td><td>2 年超 3 年以内</td></tr><tr><td>預金</td><td>100,999,838</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券 其他有価証券 のうち満期があるもの</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金（※ 1 ※ 2）</td><td>2,698,753</td><td>1,788,216</td><td>1,596,005</td></tr><tr><td>合計</td><td>103,698,592</td><td>1,788,216</td><td>1,868,188</td></tr></table> <table><tr><td></td><td>3 年超 4 年以内</td><td>4 年超 5 年以内</td><td>5 年超</td></tr><tr><td>預金</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券 其他有価証券 のうち満期があるもの</td><td>—</td><td>—</td><td>3,200,000</td></tr><tr><td>貸出金（※ 1 ※ 2）</td><td>1,432,064</td><td>1,386,087</td><td>15,193,508</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,432,064</td><td>1,386,087</td><td>18,393,508</td></tr></table> (※ 1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 239,885 千円については「1 年以内」に含めています。 (※ 2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 421,000 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 ⑤ その他有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円) (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1 年以内</td><td>1 年超 2 年以内</td><td>2 年超 3 年以内</td></tr><tr><td>貯金（※ 1）</td><td>113,631,141</td><td>7,573,414</td><td>6,789,590</td></tr></table> <table><tr><td></td><td>3 年超 4 年以内</td><td>4 年超 5 年以内</td><td>5 年超</td></tr><tr><td>貯金（※ 1）</td><td>813,742</td><td>0</td><td>32,555</td></tr></table> (※ 1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。 7. 有価証券に関する注記 (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 ① その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券について、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)		貸借対照表計上額	外部出資（※ 1）	4,719,674		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	預金	100,999,838	—	—	有価証券 其他有価証券 のうち満期があるもの	—	—	—	貸出金（※ 1 ※ 2）	2,698,753	1,788,216	1,596,005	合計	103,698,592	1,788,216	1,868,188		3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	預金	—	—	—	有価証券 其他有価証券 のうち満期があるもの	—	—	3,200,000	貸出金（※ 1 ※ 2）	1,432,064	1,386,087	15,193,508	合計	1,432,064	1,386,087	18,393,508		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	貯金（※ 1）	113,631,141	7,573,414	6,789,590		3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	貯金（※ 1）	813,742	0	32,555	③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>貸借対照表計上額</td></tr><tr><td>外部出資（※ 1）</td><td>4,718,584</td></tr></table> (※ 1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。 ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1 年以内</td><td>1 年超 2 年以内</td><td>2 年超 3 年以内</td></tr><tr><td>預金</td><td>101,335,153</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券 其他有価証券 のうち満期があるもの</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金（※ 1 ※ 2）</td><td>2,822,437</td><td>1,865,731</td><td>1,596,005</td></tr><tr><td>合計</td><td>104,157,590</td><td>1,865,731</td><td>1,596,005</td></tr></table> <table><tr><td></td><td>3 年超 4 年以内</td><td>4 年超 5 年以内</td><td>5 年超</td></tr><tr><td>預金</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券 其他有価証券 のうち満期があるもの</td><td>—</td><td>—</td><td>3,200,000</td></tr><tr><td>貸出金（※ 1 ※ 2）</td><td>1,605,167</td><td>1,218,163</td><td>14,881,695</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,605,167</td><td>1,218,163</td><td>18,081,695</td></tr></table> (※ 1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 253,485 千円については「1 年以内」に含めています。 (※ 2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 749,593 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 ⑤ その他有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1 年以内</td><td>1 年超 2 年以内</td><td>2 年超 3 年以内</td></tr><tr><td>貯金（※ 1）</td><td>111,694,634</td><td>9,464,378</td><td>6,835,712</td></tr></table> <table><tr><td></td><td>3 年超 4 年以内</td><td>4 年超 5 年以内</td><td>5 年超</td></tr><tr><td>貯金（※ 1）</td><td>1,211,700</td><td>788,360</td><td>8,604</td></tr></table> (※ 1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。 8. 有価証券に関する注記 (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 ① その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)		貸借対照表計上額	外部出資（※ 1）	4,718,584		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	預金	101,335,153	—	—	有価証券 其他有価証券 のうち満期があるもの	—	—	—	貸出金（※ 1 ※ 2）	2,822,437	1,865,731	1,596,005	合計	104,157,590	1,865,731	1,596,005		3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	預金	—	—	—	有価証券 其他有価証券 のうち満期があるもの	—	—	3,200,000	貸出金（※ 1 ※ 2）	1,605,167	1,218,163	14,881,695	合計	1,605,167	1,218,163	18,081,695		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	貯金（※ 1）	111,694,634	9,464,378	6,835,712		3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	貯金（※ 1）	1,211,700	788,360	8,604
	貸借対照表計上額																																																																																																																								
外部出資（※ 1）	4,719,674																																																																																																																								
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内																																																																																																																						
預金	100,999,838	—	—																																																																																																																						
有価証券 其他有価証券 のうち満期があるもの	—	—	—																																																																																																																						
貸出金（※ 1 ※ 2）	2,698,753	1,788,216	1,596,005																																																																																																																						
合計	103,698,592	1,788,216	1,868,188																																																																																																																						
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超																																																																																																																						
預金	—	—	—																																																																																																																						
有価証券 其他有価証券 のうち満期があるもの	—	—	3,200,000																																																																																																																						
貸出金（※ 1 ※ 2）	1,432,064	1,386,087	15,193,508																																																																																																																						
合計	1,432,064	1,386,087	18,393,508																																																																																																																						
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内																																																																																																																						
貯金（※ 1）	113,631,141	7,573,414	6,789,590																																																																																																																						
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超																																																																																																																						
貯金（※ 1）	813,742	0	32,555																																																																																																																						
	貸借対照表計上額																																																																																																																								
外部出資（※ 1）	4,718,584																																																																																																																								
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内																																																																																																																						
預金	101,335,153	—	—																																																																																																																						
有価証券 其他有価証券 のうち満期があるもの	—	—	—																																																																																																																						
貸出金（※ 1 ※ 2）	2,822,437	1,865,731	1,596,005																																																																																																																						
合計	104,157,590	1,865,731	1,596,005																																																																																																																						
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超																																																																																																																						
預金	—	—	—																																																																																																																						
有価証券 其他有価証券 のうち満期があるもの	—	—	3,200,000																																																																																																																						
貸出金（※ 1 ※ 2）	1,605,167	1,218,163	14,881,695																																																																																																																						
合計	1,605,167	1,218,163	18,081,695																																																																																																																						
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内																																																																																																																						
貯金（※ 1）	111,694,634	9,464,378	6,835,712																																																																																																																						
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超																																																																																																																						
貯金（※ 1）	1,211,700	788,360	8,604																																																																																																																						

令和 5 年度				
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	101,460	101,460	1,460
	小計	101,460	101,460	1,460
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	2,211,430	2,464,580	△ 253,150
	地方債	87,650	100,000	△ 36,131
	社債	564,060	600,191	△ 36,131
	小計	3,017,550	3,365,286	△ 347,736
合計		3,119,010	3,465,286	△ 346,276

(※) 上記評価差額△ 346,276 千円を「その他有価証券評価差額金」
として貸借対照表に計上しています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 千円)

期首における退職給付債務	27,040,085
・勤務費用	108,189
・利息費用	324
・数理計算上の差異の発生額	19,582
・退職給付の支払額	△ 122,141
期末における退職給付債務	2,710,040

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 千円)

期首における年金資産	1,350,012
・期待運用収益	9,801
・数理計算上の差異の発生額	△ 193
・特定退職共済制度への拠出金	66,470
・退職給付の支払額	△ 70,233
期末における年金資産	1,355,857

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

・退職給付債務	2,710,040
・特定退職共済制度	△ 1,355,857
・未積立退職給付債務	1,354,183
・貸借対照表計上額純額	1,354,183
退職給付にかかる負債	1,354,183

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

・勤務費用	108,189
・利息費用	324
・期待運用収益	△ 9,801
・数理計算上の差異の費用処理額	31,034
小計	129,747
・出向者に係る出向先負担額	△ 2,164
合計	127,582

令和 4 年度				
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	2,211,430	2,464,580	△ 253,150
	地方債	87,650	100,000	△ 12,350
	社債	564,060	600,191	△ 36,131
合計		2,863,140	3,164,772	△ 301,632

(※) 上記評価差額 △ 301,632 千円を「その他有価証券差額金」
として貸借対照表に計上しています。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 千円)

期首における退職給付債務	2,693,530
・勤務費用	118,479
・利息費用	322
・数理計算上の差異の発生額	△ 38,598
・退職給付の支払額	△ 69,649
期末における退職給付債務	2,704,085

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 千円)

期首における年金資産	1,320,472
・期待運用収益	8,939
・数理計算上の差異の発生額	509
・特定退職共済制度への拠出金	66,046
・退職給付の支払額	△ 45,956
期末における年金資産	1,350,012

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整額 (単位: 千円)

・退職給付債務	2,704,085
・特定退職共済制度	△ 1,350,012
・未積立退職給付債務	1,354,073
・貸借対照表計上額純額	1,354,073
退職給付にかかる負債	1,354,073

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位: 千円)

・勤務費用	118,479
・利息費用	322
・期待運用収益	△ 8,939
・数理計算上の差異の費用処理額	31,678
小計	141,541
・出向者に係る出向先負担額	△ 2,694
合計	138,847

令和 5 年度	令和 4 年度																																																																																												
⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する比率は次のとおりです。 <table> <tr> <td>預金および預金</td><td>44.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>55.7%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100.0%</td></tr> </table> ⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>・割引率</td><td>0.012%</td></tr> <tr> <td>・長期期待運用収益率</td><td>0.726%</td></tr> <tr> <td>・数理計算上の差異の処理年数</td><td>9 年</td></tr> </table> (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,519 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来の見込額は、191,344 千円となっています。 9. 税効果会計に関する注記 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 (1) 繰延税金資産の内訳及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。（単位：千円） <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額等</td><td>434,590</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>360,146</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>11,953</td></tr> <tr> <td>役員退職給与引当金</td><td>15,029</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>30,290</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>14,174</td></tr> <tr> <td>寄付金損金否認額</td><td>18,559</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>95,779</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>40,410</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,020,935</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 954,512</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td><td>66,423</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>資産除去費用</td><td>3,958</td></tr> <tr> <td>未収預金利息</td><td>11,525</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（B）</td><td>15,483</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額 (A)-(B)</td><td>50,939</td></tr> </table>	預金および預金	44.3%	その他	55.7%	合 計	100.0%	・割引率	0.012%	・長期期待運用収益率	0.726%	・数理計算上の差異の処理年数	9 年	繰延税金資産		貸倒引当金超過額等	434,590	退職給付引当金	360,146	賞与引当金	11,953	役員退職給与引当金	15,029	減損損失	30,290	資産除去債務	14,174	寄付金損金否認額	18,559	その他有価証券評価差額金	95,779	その他	40,410	繰延税金資産小計	1,020,935	評価性引当額	△ 954,512	繰延税金資産合計（A）	66,423	繰延税金負債		資産除去費用	3,958	未収預金利息	11,525	繰延税金負債合計（B）	15,483	繰延税金資産の純額 (A)-(B)	50,939	⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する比率は次のとおりです。 <table> <tr> <td>預金および預金</td><td>43.4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>56.6%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100.0%</td></tr> </table> ⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>・割引率</td><td>0.012%</td></tr> <tr> <td>・長期期待運用収益率</td><td>0.677%</td></tr> <tr> <td>・数理計算上の差異の処理年数</td><td>9 年</td></tr> </table> (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,757 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来の見込額は、214,246 千円となっています。 10. 税効果会計に関する注記 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 (1) 繰延税金資産の内訳及び繰延税金負債の内訳（単位：千円） <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額等</td><td>433,499</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>355,907</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>12,032</td></tr> <tr> <td>役員退職給与引当金</td><td>12,892</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>48,465</td></tr> <tr> <td>寄付金損金否認額</td><td>18,559</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>37,006</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>918,362</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 878,478</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td><td>39,884</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>資産除去費用</td><td>4,247</td></tr> <tr> <td>未収預金利息</td><td>11,088</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（B）</td><td>15,335</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額 (A)-(B)</td><td>24,549</td></tr> </table>	預金および預金	43.4%	その他	56.6%	合 計	100.0%	・割引率	0.012%	・長期期待運用収益率	0.677%	・数理計算上の差異の処理年数	9 年	繰延税金資産		貸倒引当金超過額等	433,499	退職給付引当金	355,907	賞与引当金	12,032	役員退職給与引当金	12,892	減損損失	48,465	寄付金損金否認額	18,559	その他	37,006	繰延税金資産小計	918,362	評価性引当額	△ 878,478	繰延税金資産合計（A）	39,884	繰延税金負債		資産除去費用	4,247	未収預金利息	11,088	繰延税金負債合計（B）	15,335	繰延税金資産の純額 (A)-(B)	24,549
預金および預金	44.3%																																																																																												
その他	55.7%																																																																																												
合 計	100.0%																																																																																												
・割引率	0.012%																																																																																												
・長期期待運用収益率	0.726%																																																																																												
・数理計算上の差異の処理年数	9 年																																																																																												
繰延税金資産																																																																																													
貸倒引当金超過額等	434,590																																																																																												
退職給付引当金	360,146																																																																																												
賞与引当金	11,953																																																																																												
役員退職給与引当金	15,029																																																																																												
減損損失	30,290																																																																																												
資産除去債務	14,174																																																																																												
寄付金損金否認額	18,559																																																																																												
その他有価証券評価差額金	95,779																																																																																												
その他	40,410																																																																																												
繰延税金資産小計	1,020,935																																																																																												
評価性引当額	△ 954,512																																																																																												
繰延税金資産合計（A）	66,423																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
資産除去費用	3,958																																																																																												
未収預金利息	11,525																																																																																												
繰延税金負債合計（B）	15,483																																																																																												
繰延税金資産の純額 (A)-(B)	50,939																																																																																												
預金および預金	43.4%																																																																																												
その他	56.6%																																																																																												
合 計	100.0%																																																																																												
・割引率	0.012%																																																																																												
・長期期待運用収益率	0.677%																																																																																												
・数理計算上の差異の処理年数	9 年																																																																																												
繰延税金資産																																																																																													
貸倒引当金超過額等	433,499																																																																																												
退職給付引当金	355,907																																																																																												
賞与引当金	12,032																																																																																												
役員退職給与引当金	12,892																																																																																												
減損損失	48,465																																																																																												
寄付金損金否認額	18,559																																																																																												
その他	37,006																																																																																												
繰延税金資産小計	918,362																																																																																												
評価性引当額	△ 878,478																																																																																												
繰延税金資産合計（A）	39,884																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
資産除去費用	4,247																																																																																												
未収預金利息	11,088																																																																																												
繰延税金負債合計（B）	15,335																																																																																												
繰延税金資産の純額 (A)-(B)	24,549																																																																																												

令和 5 年度	令和 4 年度														
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位:%)	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因														
法定実効税率 27.66	法定実効税率 27.66%														
(調整)	(調整)														
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.39	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.09%														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 2.17	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 3.82%														
法人税額の特別控除 △ 0.68	寄付金損金算入超過額 2.97%														
住民税均等割等 1.43	住民税均等割等 2.19%														
事業利用分量配当金の損金に算入された項目 △ 5.13	事業利用分量配当金の損金に算入された項目 △ 7.47%														
評価性引当額の増減 △ 5.59	評価性引当額の増減 △ 20.35%														
その他 △ 0.32	その他 △ 0.28%														
税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.60	税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.55%														
10. 収益認識に関する注記	11. 収益認識に関する注記														
(収益を理解するための基礎となる情報)	(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの														
「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	(収益を理解するための基礎となる情報)														
	「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。														
11. その他の注記	12. その他の注記														
(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの														
① 当該資産除去債務の概要	① 当該資産除去債務の概要														
当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。	当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸期間終了による現状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。														
② 当該資産除去債務の金額の算定方法	② 当該資産除去債務の金額の算定方法														
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 10 年～18 年、割引率は 0.1%～1.9%を採用しています。	資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 10 年～18 年、割引率は 0.1%～1.9%を採用しています。														
③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減														
(単位：千円)	(単位：千円)														
<table> <tr> <td>期首残高</td><td>54,106</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>18</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>△ 2,880</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>51,245</td></tr> </table>	期首残高	54,106	時の経過による調整額	18	資産除去債務の履行による減少額	△ 2,880	期末残高	51,245	<table> <tr> <td>期首残高</td><td>54,087</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>18</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>54,106</td></tr> </table>	期首残高	54,087	時の経過による調整額	18	期末残高	54,106
期首残高	54,106														
時の経過による調整額	18														
資産除去債務の履行による減少額	△ 2,880														
期末残高	51,245														
期首残高	54,087														
時の経過による調整額	18														
期末残高	54,106														
(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務	(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務														
当組合は、農業関連共同利用施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	当組合は、農業関連共同利用施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有しておりますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。														

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	令和 5 年度	令和 4 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,465,703	3,260,004
会計方針の変更による累積的影響額		10,567
会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	3,465,703	3,270,572
2 利益剰余金増加高	278,755	233,208
当期剰余金	278,755	233,208
3 利益剰余金減少高	56,534	38,077
出資配当	15,298	15,440
事業分量配当	41,236	22,637
4 利益剰余金期末残高	3,687,925	3,465,703

農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	令和 5 年度末	令和 4 年度末	増減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	941	718	233
危険債権額	349	898	△ 549
要管理債権額	3	146	△ 143
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	3	146	△ 143
小計	1,293	1,763	△ 469
正常債権額	23,720	23,208	△ 512
合計	25,013	24,971	42

注

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

連結自己資本充実の状況

連結自己資本比率の構成

令和6年2月末における連結自己資本比率は、13.41%となりました。

当組合グループの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	大北農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	3,012 百万円

当組合グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	令和5年度末	項目	令和4年度末
コア資本に係る基礎項目		特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	6,578	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、出資金及び資本準備金の額	3,012	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、再評価積立金の額	—	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、利益剰余金の額	3,687	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、外部流出予定額（△）	99	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 23	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 384		
うち、退職給付に係るものの額	△ 52		
コア資本に係る調整後非支配株式持ち分の額	0		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	26	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	26	コア資本に係る調整項目の額（ロ）	12
うち、適格引当金コア資本算入額	—	自己資本	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,208
うち、回転出資金の額	—	リスクアセット等	
うち、上記以外に該当するものの額	—	信用リスク・アセットの額の合計額	40,883
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,220	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—
コア資本に係る調整項目		うち、上記以外に該当するものの額	—
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	12	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,382
うち、のれんに係るものの額	—	信用リスク・アセット調整額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	リスク・アセット等の額の合計額（二）	46,265
適格引当金不足額	—	自己資本比率	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	自己資本比率（（ハ） / （二））	13.41%
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	—		
前払年金費用の額	—		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		

項目	令和4年度末	項目	令和4年度末
コア資本に係る基礎項目		特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	6,408	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、出資金及び資本準備金の額	3,038	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、再評価積立金の額	—	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、利益剰余金の額	3,465	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、外部流出予定額（△）	80	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 14	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 365		
うち、退職給付に係るものの額	△ 365		
コア資本に係る調整後非支配株式持ち分の額	0		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	73	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	73	コア資本に係る調整項目の額（ロ）	7
うち、適格引当金コア資本算入額	—	自己資本	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,109
うち、回転出資金の額	—	リスクアセット等	
うち、上記以外に該当するものの額	—	信用リスク・アセットの額の合計額	41,329
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,116	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—
コア資本に係る調整項目		うち、上記以外に該当するものの額	—
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,331
うち、のれんに係るものの額	—	信用リスク・アセット調整額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	リスク・アセット等の額の合計額（二）	46,660
適格引当金不足額	—	自己資本比率	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	自己資本比率（（ハ） / （二））	13.09%
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		
前払年金費用の額	—		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%
現金	1,029	—	—	1,031	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,768	—	—	2,467	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,238	—	—	3,925	—	—
地方公共団体金融機構向け	100	10	4	100	10	0
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	103,539	20,707	828	103,873	20,774	830
法人等向け	2,054	1,257	50	2,486	1,574	62
中小企業等向け及び個人向け	1,637	793	31	1,596	801	32
抵当権付住宅ローン	3,028	820	32	3,003	821	32
不動産取得等事業向け	3	3	0	4	4	0
三月以上延滞等	667	221	8	794	202	8
取立未決済手形	6	1	0	14	2	0
信用保証協会等による保証付	10,352	1,020	40	9,930	977	39
出資等	1,420	1,420	56	1,420	1,420	56
(うち出資等のエクスポージャー)	1,420	1,420	56	1,420	1,420	56
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	10,041	14,625	585	10,295	14,739	589
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の 対象資本調達手段等に係るエクスポージャー)	3,297	8,244	329	3,297	8,244	329
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー)	50	127	5	24	61	2
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,692	6,253	250	6,973	6,433	257
証券化	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポー ジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	140,887	40,883	1,635	140,945	41,329	1,653
CVA リスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	140,887	40,883	1,635	140,945	41,329	1,653
オペレーショナル・リスクに対する所要自 己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除した額 (a)		所要自己資本額 (b)=(a)×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除した額 (a)		所要自己資本額 (b)=(a)×4%
	5,331		213	5,331		213
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 (a)		所要自己資本 額 (b)=(a)×4%	リスク・アセット等 (分母) 計 (a)		所要自己資本 額 (b)=(a)×4%
	46,214		1,848	46,660		1,866

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合ではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合グループでは、連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

1. リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

2. リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）の期末残高
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和 5 年度				令和 4 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上 延滞エク スポージャー		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上 延滞エク スポージャー	
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
法人	農業	477	477	—	—	306	306	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	7	0	—	—	8	1	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	185	185	—	22	238	238	—	33
	電気・ガス・熱供給・水道業	504	3	501	—	501	—	501	—
	運輸・通信業	77	32	—	—	69	24	—	—
	金融・保険業	107,163	2,500	100	—	107,505	2,500	100	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,927	1,776	—	249	3,437	2,287	—	359
	日本国政府・地方公共団体	7,006	4,137	2,868	—	6,392	3,824	2,567	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	15,756	15,745	—	393	15,641	15,630	—	401
	そ の 他	6,779	—	—	—	6,844	—	—	—
業種別残高計		140,887	24,859	3,470	665	140,945	24,814	3,169	794
残存期間別	1 年以下	101,914	875	—		102,403	1,030	—	
	1 年超 3 年以下	1,054	1,054	—		1,194	1,194	—	
	3 年超 5 年以下	1,286	1,286	—		1,304	1,304	—	
	5 年超 7 年以下	1,787	1,687	100		1,709	1,709	—	
	7 年超 10 年以下	3,881	3,480	400		3,521	3,019	501	
	10 年超	18,606	15,638	2,968		18,288	15,621	2,667	
	期限の定めのないもの	12,356	836	—		12,522	934	—	
残存期間別残高計		140,887	24,859	3,470		140,945	24,814	3,169	

（注）

1. エクスポージャーは国内のエクスポージャーのみです。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和 5 年度						令和 4 年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	73	26		73	26		34	73		34	73	
個別貸倒引当金	1,059	1,482	657	1,423	1,059		1,658	1,482	657	1,423	1,059	
法人												
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	1	0	—	1	0	—	1	1	—	1	1	—
法 鉦業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	20	6	0	20	6	—	26	20	0	25	20	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	709	559	277	432	559	277	1,093	1,125	649	860	709	415
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	328	252	—	328	252	—	536	335	6	536	328	6
合 計	1,059	820	277	782	820	277	1,658	1,556	657	1,457	1,059	422

(注) 1. 貸倒引当金の対象は国内のエクスポージャーのみです。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和 5 年度	令和 4 年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	8,612	8,090
	リスク・ウェイト 2%	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—
	リスク・ウェイト 10%	10,307	9,875
	リスク・ウェイト 20%	105,434	105,754
	リスク・ウェイト 35%	1,464	1,511
	リスク・ウェイト 50%	2,120	2,051
	リスク・ウェイト 75%	596	715
	リスク・ウェイト100%	8,952	9,606
	リスク・ウェイト150%	50	16
	リスク・ウェイト250%	3,348	3,322
	その他	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—
計		140,887	140,945

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を JA において「自己資本比率算出要領」に定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JA のリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JA のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和 5 年度		令和 4 年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	31	—	25	1
中小企業等向け及び個人向け	51	794	35	625
抵当権付住宅ローン	—	1,538	—	1,464
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	585	23	625
合 計	82	2,919	84	2,716

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合グループにおけるオペレーショナルリスクの管理は、子会社においても JA のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っております。

JA のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合グループにおける出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては JA のリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っております。

JA のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和 5 年度		令和 4 年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,719	4,719	4,718	4,718
合 計	4,719	4,719	4,718	4,718

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

該当ありません。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当ありません。

金利リスクに関する事項

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	729	722	132	118
2	下方平行シフト	—	—	0	4
3	スティープ化	886	904		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	179	138		
7	最大値	886	904	132	118
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,208		6,109	

「金利リスクの算定手法」及び「金利リスクに関する事項」については、JA に準じて行っています。JA の「金利リスクの算定手法の概要」は P56、「金利リスクに関する事項」は P57 をご参照ください。

自己改革への取り組み状況について

JA 大北では、組合員・地域に愛され支持される JA であり続けるため、将来を見据えた自己改革に取り組んでいます。

「自己改革」は、地域農業の繁栄と暮らしに JA がなくてはならない組織であることを目指す改革です。組合員・地域とともに一歩先の JA をめざし、令和 5 年度は「長期構想・(2022～2024) 3 力年計画」のもと、下記の取り組みを行ってまいりました。

(1) 農業生産基盤の強化による産地の維持

○ カットドレーン実演会、農業用 AI ロボット実演会、農業用ドローン空中防除実演会など、農家向けにスマート農業関連の技術紹介・試験導入などの支援を行いました。

○ 農家の農作業支援として、支所、事業所や各センター、直売所、公式ホームページで農作業求人情報を掲載し、求人情報の共有を図りました。また、JA 長野県労働力支援センターが運営する農業求人サイトによるマッチングおよび 1 日単位の農業求人マッチングアプリ「デイワーク」を活用した求人支援を行いました。

○ 大町市の農産物直売所「ええっこの里」で、「農ある暮らしサポート直売所」として、営農指導・就農・移住相談対応を行いました。

○ 振興品目として生食用ぶどうの実証圃場を 4 地域に設置し、産地化に向けての取り組みを進めました。

○ 中小規模農家・直売所出荷者などのコスト削減、作業の省力化と利便性を向上させるため、レンタル農機などリース機の推進を継続して行いました。

○ 高騰する燃料の支援として、春と秋に水稻農家向けに「燃料担い手支援」を実施し、軽油と灯油の価格割引を行いました。

○ 各農作物の時期に応じた、現地での栽培講習会や目揃え会などを管内各地で開催しました。

○ 「JA 大北農業開発積立金」を活用し、直売所の新規出荷者や重点栽培品目における新規栽培者・栽培面積増反者への苗代の助成、機械等の貸し出しなどを実施し、園芸振興に努めました。

○ 農家所得増大のため、肥料の予約注文による価格対応のほか、水稻空中防除の農薬高騰対策、生産資材購入の一部助成などを行いました。

○ 交流提携先の静岡県 JA しみずを含め、北アルプス山麓ブランド等と連携した地域特産物の維持・拡大に取り組みました。

○ 公式ホームページを刷新したほか、インターネット上（ネットショップ・ふるさと納税）での農産物・農産物加工品販売による販売力強化、PR に努めました。



農業用ドローン実演会：白馬村



農産物直売所「ええっこの里」



アスパラガス出荷目揃え会：松川集出荷場

(2) 組合員との JA のつながり強化

○ 移動購買車を用いた山間地への生活用品・食料品の販売を行い、買い物弱者を無くし、安心して暮らせる地域づくりの貢献に努めました。

○ 移動金融店舗による、出向く体制での、貯金などの金融手続きを継続して行いました。(現在、社・八坂・美麻・中土・北小谷地区での巡回)

○ 准組合員に向けて情報誌の発行を行い、JA 自己改革の情報や JA 運営に関する情報などの発信を行いました。また、正組合員、准組合員の意思反映に向けて、紙媒体と Web での利用者アンケートを実施し、集計結果を冊子にまとめて配布しました。

○ こどもカフェや生活困窮家庭への食料支援活動（フードドライブ）として当 JA や女性部が、行政を通じて、食料品や飲料品などの提供を行いました。

○ 次世代を担う子どもたちに農業の大切さを知ってもらうため、JA 青壮年部によるチャイルドファーム運動（園児たちによる野菜の収穫体験など）を行いました。



地域を巡回する移動金融店舗



青壮年部による子どもたちへの食育活動
(ジャガイモ収穫体験)

(3) 総合事業を支える JA 経営基盤の確立

○ 事業施設再編方針に基づき、事業効率化による収支改善を図るため、施設再編として令和 4 年 6 月に 1 行政 1 基幹支所の整備を行い、令和 5 年度は事業所の安定稼働に努めました。また、農機センターの拠点整理と機能見直しに向け、集中整備センターの試験運用に取り組みました。

○ 働き方改革への対応、労働生産性の向上、各職員の労働負担を軽減するため、仕事内容、繁忙期対応時の働き方の改善、各施設の営業時間の見直しなどを行いました。

○ 不祥事等の未然防止と事務統一による事務の正確性向上のため、適切な職場離脱を実施しました。

○ Web 会議環境の整備を行い、Web 会議への積極的な参加・開催を行ったほか、ペーパーレス会議システムの導入により、管理費の削減と環境保護につなげました。

こうした取り組みには事業費用の他、法律で定められた営農指導・生活文化改善事業の費用に充てる「次期繰越剰余金」や、総代会で承認いただいた「JA 大北農業開発積立金」等を充当しています。これらの繰越金や積立金は組合員の皆様が事業を利用して頂くことにより、確保されています。

確 認 書

令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度における財務諸表の適正性、
および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和6年6月20日

大北農業協同組合
代表理事組合長

武井宏文 

代表理事専務理事(総務本部長)

中村 茂 



だいほく

大北農業協同組合

〒398-0002 長野県大町市大町字光明寺 3091-1

電話(代表):0261-22-1840 FAX:0261-23-4831

URI:<http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/>